

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 平成21年 4 月 1 日
(第 7 期) 至 平成22年 3 月31日

ナブテスコ 株式会社

E 0 1 7 2 6

第7期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

ナブテスコ株式会社

目 次

頁

第7期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	13
3 【対処すべき課題】	14
4 【事業等のリスク】	21
5 【経営上の重要な契約等】	22
6 【研究開発活動】	24
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	25
第3 【設備の状況】	27
1 【設備投資等の概要】	27
2 【主要な設備の状況】	28
3 【設備の新設、除却等の計画】	30
第4 【提出会社の状況】	31
1 【株式等の状況】	31
2 【自己株式の取得等の状況】	40
3 【配当政策】	41
4 【株価の推移】	41
5 【役員の状況】	42
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	45
第5 【経理の状況】	52
1 【連結財務諸表等】	53
2 【財務諸表等】	97
第6 【提出会社の株式事務の概要】	129
第7 【提出会社の参考情報】	130
1 【提出会社の親会社等の情報】	130
2 【その他の参考情報】	130
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	131

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月25日
【事業年度】	第7期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
【会社名】	ナブテスコ株式会社
【英訳名】	Nabtesco Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松 本 和 幸
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目9番18号
【電話番号】	03-3578-7070
【事務連絡者氏名】	総務部長 中 村 賢 一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目9番18号
【電話番号】	03-3578-7070
【事務連絡者氏名】	総務部長 中 村 賢 一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 3 期	第 4 期	第 5 期	第 6 期	第 7 期
決算年月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月
売上高 (百万円)	147, 427	161, 444	174, 254	158, 170	126, 249
経常利益 (百万円)	14, 481	16, 869	20, 061	12, 998	9, 337
当期純利益 (百万円)	8, 211	9, 783	11, 025	4, 425	4, 017
純資産額 (百万円)	64, 189	77, 109	82, 492	81, 716	85, 167
総資産額 (百万円)	146, 894	163, 223	163, 317	144, 685	149, 480
1 株当たり純資産額 (円)	505. 59	575. 19	609. 08	601. 75	628. 29
1 株当たり当期純利益 (円)	64. 05	77. 10	86. 77	34. 82	31. 70
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	63. 95	77. 02	86. 74	34. 82	31. 70
自己資本比率 (%)	43. 7	44. 8	47. 4	52. 9	53. 1
自己資本利益率 (%)	14. 1	14. 3	14. 7	5. 8	5. 2
株価収益率 (倍)	22. 8	20. 1	15. 6	19. 5	39. 3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16, 405	8, 293	18, 249	14, 055	14, 892
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4, 896	△6, 941	△8, 969	△9, 329	△6, 155
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7, 273	6, 134	△5, 748	△6, 189	△684
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	18, 496	26, 188	29, 722	27, 299	35, 425
従業員数 (名)	4, 059	3, 762	3, 884	3, 989	3, 998

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 純資産額の算定にあたり、第 4 期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5 号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8 号)を適用しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (百万円)	108,285	121,607	132,796	115,547	90,984
経常利益 (百万円)	11,709	12,215	13,628	7,912	6,177
当期純利益 (百万円)	7,425	7,078	8,768	865	2,835
資本金 (百万円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数 (千株)	127,212	127,212	127,212	127,212	127,212
純資産額 (百万円)	54,782	60,591	62,165	60,586	62,871
総資産額 (百万円)	124,488	139,615	136,685	119,668	119,277
1株当たり純資産額 (円)	431.63	477.04	489.04	476.69	494.31
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり中間配当額) (円)	12.00 (5.00)	14.00 (7.00)	16.00 (8.00)	13.00 (9.00)	9.00 (4.00)
1株当たり当期純利益 (円)	58.11	55.78	69.01	6.81	22.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	58.01	55.72	68.98	6.81	22.31
自己資本比率 (%)	44.0	43.4	45.5	50.6	52.6
自己資本利益率 (%)	15.0	12.3	14.3	1.4	4.6
株価収益率 (倍)	25.2	27.8	19.6	99.9	55.8
配当性向 (%)	20.7	25.1	23.2	191.0	40.3
従業員数 (名)	2,045	2,091	2,176	2,249	2,006

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 純資産額の算定にあたり、第4期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。

2 【沿革】

年月	沿革
平成15年9月	ティーエスコポーレーション㈱(旧 帝人製機㈱)と㈱ナブコが、株式移転により当社を設立しました。
平成16年10月	当社の株式を東京証券取引所(市場第一部)に上場しました。
平成19年4月	完全子会社であるティーエスコポーレーション㈱(旧 帝人製機㈱)と㈱ナブコの2社を簡易合併の手続きにより、当社が吸収合併しました。
平成21年12月	完全子会社であるエス・ティ・エス㈱とナブコ産業㈱の2社を簡易合併の手続きにより、当社が吸収合併しました。
平成21年12月	ナブテスコオートモーティブ㈱を設立。自動車関連機器事業を同社に移管しました。

(注) 完全子会社であったティーエスコポーレーション㈱(旧 帝人製機㈱)及び㈱ナブコの沿革は以下のとおりです。

ティーエスコポーレーション㈱		㈱ナブコ	
昭和19年8月	帝人航空工業㈱として、帝国人造絹絲㈱(昭和37年11月帝人㈱と社名変更)より分離独立。	大正14年3月	㈱神戸製鋼所、発動機製造㈱、東京瓦斯電気工業㈱の3社の出資により、神戸に日本エヤーブレーキ㈱を設立し、鉄道車両用エアブレーキ装置の製造を開始。
昭和20年9月	社名を帝人製機㈱と改称。	昭和8年3月	自動車用オイルブレーキ装置の製造を開始。
昭和20年11月	繊維機械の製造を開始。	昭和12年6月	自動車用エアブレーキ装置の製造を開始。
昭和24年2月	本社を岩国から大阪に移転。	昭和18年12月	社名を日本制動機㈱と改称。
昭和24年8月	大阪証券取引所に上場。	昭和21年6月	社名を日本エヤーブレーキ㈱と改称。
昭和30年3月	航空機の機能部品の製造を開始。	昭和24年2月	油圧機器の製造を開始。
昭和34年3月	工作機械、産業機械の製造を開始。	昭和24年5月	大阪証券取引所に上場。
昭和36年9月	油圧機器の製造を開始。	昭和28年12月	車両及び建物用自動扉装置の製造を開始。
昭和37年9月	東京証券取引所市場第一部に上場。	昭和38年6月	舶用制御装置の製造を開始。
平成7年12月	帝人製機プレジジョン㈱(現、ティーエス プレジジョン㈱)を設立。工作機械、産業機械事業を同社に移管。	昭和60年2月	東京証券取引所市場第一部に上場。
平成11年10月	本社を大阪から東京に移転。	平成4年4月	社名を㈱ナブコと改称。
平成12年3月	帝人製機テキスタイルマシンナリー㈱(現、T S T M㈱)を設立。繊維機械事業を同社に移管。	平成11年10月	乗用車用オイルブレーキ事業をボッシュ ブレーキ システム㈱(現、㈱ボッシュ オートモーティブ システム)に譲渡。
平成14年4月	東レエンジニアリング㈱、村田機械㈱と合併でティエムティマシンナリー㈱(現、T M T マシンナリー㈱)を設立。平成15年4月合繊機械事業を同社に移管。		
平成15年10月	社名をティーエスコポーレーション㈱と改称。		
平成16年10月	ナブテスコ㈱に吸収合併されたことにより消滅。	平成16年10月	ナブテスコ㈱に吸収合併されたことにより消滅。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社30社、関連会社8社で構成され、主な事業は精密機器事業、輸送用機器事業、航空・油圧機器事業、産業用機器事業に分かれ、その事業内容と各事業に係る位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は、以下のとおりです。なお、事業の種類別セグメントと同一の区分であります。

1 事業内容

事業の種類別セグメントの名称	事業内容
精密機器事業	産業用ロボット部品、半導体製造装置、液晶基板製造装置、立体モデル作成装置、熱交換機器、真空装置等及びこれらの部品の設計、製造、販売、保守、修理
輸送用機器事業	鉄道車両用ブレーキ装置・自動扉装置・連結装置・安全設備等、自動車用ブレーキ装置・駆動制御装置・自動扉装置・排気ガス浄化装置・安全装置等、船用制御装置・消火装置等及びこれらの部品の設計、製造、販売、保守、修理
航空・油圧機器事業	航空機部品、建設機械用機器、風力発電機用機器等及びこれらの部品の設計、製造、販売、保守、修理
産業用機器事業	建物及び一般産業用自動扉装置、排煙設備機器、プラットホーム安全設備、福祉・介護用機器、自動充填包装機械、工作機械、鍛圧機械、繊維機械他一般産業用機械及びこれらの部品の設計、製造、販売、据付、保守、修理

2 当社、子会社及び関連会社の事業の種類別セグメントとの関連

事業の種類別 セグメントの名称	国内	海外
精密機器事業	当社 大亜真空(株) ※1 ティーエス ヒートロニクス(株) ※1 シーメット(株) ※1 (株)ハーモニック・ドライブ・シス テムズ ※2, 4	Nabtesco Precision Europe GmbH ※1 Nabtesco Motion Control Inc. ※1 Harmonic Drive L. L. C. ※2
輸送用機器事業	当社 ナブテスコオートモーティブ(株) ※1 ナブテスコサービス(株) ※1 ナブテスコ・マリーナ・サービス(株) ※1 四国マリーナ・カスタマーサービス(株) ※1 (株)ナブテック ※1 大力鉄工(株) ※2 (株)高東電子 ※2	NABMIC B. V. ※1 Nabtesco Marine Service Singapore Pte Ltd ※1 Nabtesco Marinette Co., Ltd. ※1 Nabtesco Automotive Products (Thailand) Co., Ltd. ※1 納博特斯克鐵路運輸設備(北京)有限公司 ※1 上海納博特斯克船用控制設備有限公司 ※1 台湾納博特斯克科技股份有限公司 ※1 NS Autotech Co., Ltd. ※2
航空・油圧機器事業	当社	Nabtesco Aerospace Inc. ※1 Nabtesco USA Inc. ※1 上海納博特斯克液圧有限公司 ※1 Nabtesco Power Control (Thailand) Co., Ltd. ※1
産業用機器事業	当社 東洋自動機(株) ※1 ティーエス プレシジョン(株) ※1 T S T M(株) ※1 (株)ティ・エス・メカテック ※1 愛新機工(株) ※1 ナブコドア(株) ※1, 3 TMTマシナリー(株) ※2 ナブコシステム(株) ※2 旭光電機(株) ※2	NABCO ENTRANCES, INC. ※1 NABCO ENGINEERING LIMITED ※1 納博克自動門(北京)有限公司 ※1
子会社及び関連会社 計38社	国内20社	海外18社

※1 連結子会社

※2 持分法適用関連会社

※3 ナブコドア(株)は、大阪証券取引所第二部に上場しています。

※4 (株)ハーモニック・ドライブ・システムズは、大阪証券取引所 J A S D A Q 市場に上場しています。

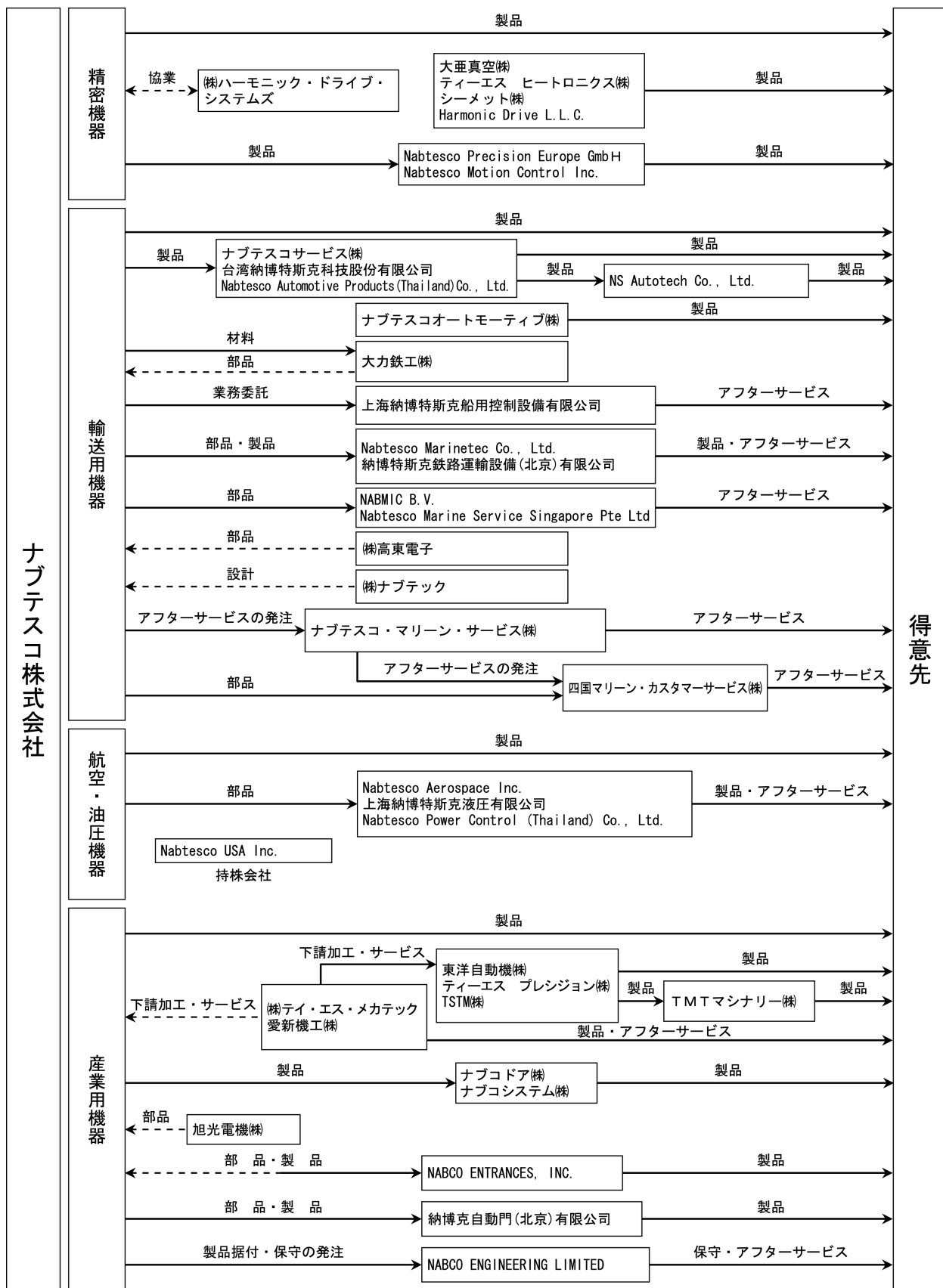
(注) 1 (株)ハーモニック・ドライブ・システムズは、株式を追加取得して議決権に対する所有割合が20%に達したため、持分法の適用範囲に含めています。

2 ナブテスコオートモーティブ(株)は、新たに設立したため、連結の範囲に含めています。

3 真空サービス(株)は、清算手続完了により消滅しているため、連結の範囲から除外しています。

4 エヌ・ウエムラ(株)は、平成22年3月31日開催の同社株主総会において解散を決議したため、持分法の適用範囲から除外しています。

3 事業系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 [被所有]割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
ナブコドア(株) (注) 3	大阪市西区	848	産業用機器	63.4	当社製品の販売、 据付、保守 役員の兼任等…有
ナブテスコオートモーティ ブ(株)	東京都港区	450	輸送用機器	100.0	当社からの融資 役員の兼任等…有
東洋自動機(株)	東京都港区	245	産業用機器	100.0	当社からの融資 役員の兼任等…有
ナブテスコサービス(株)	東京都品川区	300	輸送用機器	100.0	当社製品の販売、 据付、保守 役員の兼任等…有
上海納博特斯克液压有限 公司 (注) 4, 5	中国 上海市	千米ドル 14,500	航空・油圧機器	51.0	当社との製品、部 品の相互供給 役員の兼任等…有
Nabtesco Precision Europe GmbH	ドイツ デュッセルドルフ 市	千ユーロ 51	精密機器	100.0	当社製品の販売 役員の兼任等…無
Nabtesco Aerospace Inc.	米国 ワシントン州	千米ドル 1,000	航空・油圧機器	100.0 (100.0)	当社との製品、部 品の相互供給 役員の兼任等…無
Nabtesco Power Control (Thailand) Co., Ltd. (注) 4	タイ国 チョンブリ県	千タイバーツ 700,000	航空・油圧機器	70.0	当社との製品、部 品の相互供給 役員の兼任等…有
その他22社	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社)					
TMTマシナリー(株)	大阪市中央区	450	産業用機器	33.0	役員の兼任等…有
ナブコシステム(株)	東京都港区	300	産業用機器	35.7	当社製品の販売、 据付、保守 役員の兼任等…有
(株)ハーモニック・ドライ ブ・システムズ (注) 3	東京都品川区	1,610	精密機器	20.0	役員の兼任等…無
その他5社	—	—	—	—	—

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しています。

2 議決権の所有割合又は被所有割合欄の(内書)は間接所有であります。

3 有価証券報告書を提出している会社であります。

4 特定子会社であります。

5 上海納博特斯克液压有限公司は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

(主要な損益情報等)

(1) 売上高	14,157百万円
(2) 経常利益	1,961百万円
(3) 当期純利益	1,470百万円
(4) 純資産額	5,166百万円
(5) 総資産額	8,850百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
精密機器事業	409
輸送用機器事業	1,076
航空・油圧機器事業	1,229
産業用機器事業	1,106
全社(共通)	178
合計	3,998

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
- 2 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しています。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(名)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,006	43.4	21.3	6,718

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
- 2 平均勤続年数は、吸収合併前完全子会社での勤続期間を通算しています。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
- 4 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しています。
- 5 従業員数が前事業年度末に比べ243名減少したのは、主に自動車関連機器事業を分社したことによるものです。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、旧ティーエスコポレーション株式会社の従業員を中心とした帝人製機労働組合(組合員数839名)と旧株式会社ナブコの従業員を中心としたナブコ労働組合(組合員数873名)が結成されており、それぞれJAMに属しているほか、一部連結子会社に労働組合が結成されています。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、一昨年秋から続く金融危機の影響による景気後退への各国政府・金融当局の金融安定化策及び景気刺激策により、徐々に回復の兆しがみえてまいりましたが、本格的な需要の回復は先行きが見えず不透明感を残す状況でした。

このような環境の中、当社グループの当期業績につきましては、生産性の向上、原価低減活動、経費削減などを推進してまいりましたが、各セグメントとも市場における設備投資抑制が鮮明となりました。

この結果、売上高は126,249百万円と前年同期比31,921百万円(20.2%)の減収、営業利益は7,964百万円と前年同期比4,047百万円(33.7%)の減益、経常利益は9,337百万円と前年同期比3,660百万円(28.2%)の減益、当期純利益は4,017百万円と前年同期比408百万円(9.2%)の減益となりました。

当連結会計年度の事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 精密機器事業

精密機器事業の売上高は前年同期比12,748百万円(45.5%)減少し15,278百万円、営業利益は前年同期比1,903百万円(75.9%)減少し603百万円となりました。

精密減速機は、下期より主力の産業用ロボット向けの売上が回復傾向にあるものの、上期まで続いた自動車業界の設備投資の大幅な抑制により減収となりました。

② 輸送用機器事業

輸送用機器事業の売上高は前年同期比4,876百万円(10.4%)減少し41,888百万円、営業利益は前年同期比1,028百万円(22.0%)減少し3,654百万円となりました。

鉄道車両用機器の売上高はほぼ横ばいで推移しました。

舶用機器は、新造船の新規受注の減少及び納期延期の影響により減収となりました。

自動車用機器についてもトラックメーカーの減産の影響により減収となりました。

③ 航空・油圧機器事業

航空・油圧機器事業の売上高は前年同期比9,898百万円(19.3%)減少し41,492百万円、営業利益は前年同期比809百万円(31.0%)減少し1,804百万円となりました。

航空機器は、防衛需要が堅調に推移したものの民間需要が減少したため減収となりました。

建設機械向け油圧機器につきましては、中国の建機需要が回復基調で推移したものの、油圧ショベル・ミニショベルの世界全体の需要は依然低調であったため、減収となりました。風力発電機用駆動装置は米国での金融収縮によるプロジェクトの延期やキャンセルの影響により減収となりました。

④ 産業用機器事業

産業用機器事業の売上高は前年同期比4,397百万円(13.8%)減少し27,589百万円、営業利益は前年同期比306百万円(13.9%)減少し1,902百万円となりました。

自動ドア分野では国内建築需要の減少傾向が続いたため、減収となりました。

包装機械につきましては、海外需要の低迷により減収、また専用工作機械につきましても自動車業界をはじめとする設備投資抑制の影響により減収となりました。

当連結会計年度の所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 日本

国内は、鉄道車両用機器がほぼ横ばいで推移しましたが、その他の分野では世界経済の後退により低調に推移し、売上高は99,759百万円と前年同期比25,167百万円(20.2%)の減収となり、営業利益においても5,645百万円と前年同期比2,992百万円(34.7%)の減益となりました。

② アジア

アジアは、中国市場において建設機械向け油圧機器が回復基調にあるものの、前年の水準までには至らず、売上高は16,471百万円と前年同期比210百万円(1.3%)の減収となり、営業利益においても1,964百万円と前年同期比377百万円(16.1%)の減益となりました。

③ 北米

北米は、民間航空業界の需要が低調に推移し、売上高は6,804百万円と前年同期比2,386百万円(26.0%)の減収となり、営業利益においても387百万円と前年同期比381百万円(49.6%)の減益となりました。

④ ヨーロッパ

ヨーロッパは、産業用ロボット向け精密減速機の需要が低調に推移し、売上高は3,213百万円と前年同期比4,156百万円(56.4%)の減収となり、営業損失は32百万円と前年同期比295百万円(112.3%)の減益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動により獲得した資金14,892百万円を、主に設備投資、配当金の支払等に充てた結果、前連結会計年度末に比べ8,126百万円(29.8%)増加し、35,425百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比837百万円(6.0%)増加し、14,892百万円の資金の増加となりました。増加要因としては主に税金等調整前当期純利益、たな卸資産の減少、仕入債務の増加等によるものであり、一方、減少要因としては主に退職給付引当金の減少、売上債権の増加等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比3,173百万円(34.0%)増加し、6,155百万円の資金の減少となりました。これは主に有形固定資産の取得及び投資有価証券の取得等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比5,504百万円(88.9%)増加し、684百万円の資金の減少となりました。増加要因としては主に短期借入金の増加等によるものであり、一方、減少要因としては主に配当金の支払等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
精密機器事業	16,085	△41.3
輸送用機器事業	43,244	△5.1
航空・油圧機器事業	41,814	△17.0
産業用機器事業	28,114	△8.9
合計	129,259	△16.2

(注) 1 上記の金額は、販売価格により、消費税等は含まれていません。

2 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別 セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
精密機器事業	17,775	△27.6	5,294	89.3
輸送用機器事業	43,006	△12.8	22,605	5.2
航空・油圧機器事業	39,687	△21.7	22,539	△7.4
産業用機器事業	27,440	△9.8	7,671	△1.9
合計	127,909	△17.5	58,110	2.9

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
精密機器事業	15,278	△45.5
輸送用機器事業	41,888	△10.4
航空・油圧機器事業	41,492	△19.3
産業用機器事業	27,589	△13.8
合計	126,249	△20.2

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。

3 総販売実績に対し10%以上に該当する販売先はありません。

3 【対処すべき課題】

今後の世界経済につきましては、未だ不透明感がある一方で、新興国向けを中心に市況が徐々に回復するものと予想され、特に中国市場においては景気刺激策によるインフラ需要を軸とした市場の拡大が見込まれます。

当社グループといたしましては、自動車業界をはじめとする各企業の設備投資の抑制から、国内市場は引続き低調に推移すると予想されますが、中国市場における鉄道機器事業、油圧機器事業、精密機器事業での伸張に期待しております。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、平成17年5月に「企業理念」を制定し、この企業理念のもと、「長期ビジョン」を策定しています。長期ビジョン達成のためのセカンドステップの実行計画として、平成20年5月に平成20年度を初年度とする3ヵ年の中期経営計画「Global Challenge 2010」を策定し、公表しました。

「企業理念」

ナブテスコは、独創的なモーションコントロール技術で、移動・生活空間に安全・安心・快適を提供します。

「長期ビジョン」

社会とともに成長するグローバル企業集団 ～ 挑戦、創造、そして飛躍へ ～

(平成26年度の経営目標) 売上高2,600億円、営業利益360億円

「中期経営基本方針」

「Global Challenge 2010」 ～ グローバル市場でさらなる飛躍へ ～

グローバル成長市場での事業強化と、全ステークホルダーを重視した企業経営により、持続的な企業価値増大を目指します。

① さらなる成長性・収益性の追求

- ・アジアを中心とした海外売上拡大、海外事業展開の強化
- ・技術優位性の強化・確立と、次世代技術イノベーションの追求
- ・事業拡充、シナジー効果を目的とした企業提携・M&Aの推進
- ・少子高齢化を見据えた国内生産性の向上と海外生産の推進
- ・人材力における質と量の強化

② ROA・ROEを意識した経営の推進

- ・資源の効率活用と利益ある成長を両立させた事業戦略の推進（ROAの向上）
- ・成長投資、財務健全性の確保、株主還元のバランスを考慮した企業収益の適正配分（ROEの向上）

③ 企業風土の革新

- ・プライド、夢、高い倫理観・学習意欲・CSR意識を持ち、最高の生産性・品質を実現するとともに、さらなる成長を追求する環境・風土の構築
- ・省エネルギー、環境保全に寄与する製品開発と事業運営の推進

(2) 目標とする経営指標

平成20年初めより始まった世界景気の後退は、その後リーマンショックに代表される金融危機を経て、平成21年の前半に最悪の時期を迎えました。当社グループの売上は、平成20年度、21年度ともに、世界景気後退の影響を大きく受けました。平成22年度は収益の拡大が見込まれますが、平成20年策定の中期経営計画で目標とした同年度経営指数には大きく及ばない見込みです。平成22年度は、長期ビジョンのサードステップとしての新たな3ヵ年計画を策定する予定です。

(単位：億円)

	平成20年度 実績	平成21年度 計画	平成21年度 実績	平成22年度 見通し	平成22年度 中期計画目標
売上高	1,581	1,240	1,262	1,410	2,100
営業利益	120	50	79	120	260
営業利益率	7.6%	4.0%	6.3%	8.5%	12.4%
当期純利益	44	30	40	81	155
ROA	2.9%	2.1%	2.7%	5.3%	7.8%
ROE	5.8%	3.9%	5.2%	9.8%	15.2%

(3) 中長期的な会社の経営戦略

昨今の経済環境は、日本、米国、欧州をはじめとした先進国地域の景気回復は緩慢で、相当期間を要する見込みである一方、中国、インド、アセアンを含む新興国地域では、旺盛なインフラ投資、民間消費の伸張による高い経済成長の継続が見込まれます。又、化石燃料資源への依存軽減、温暖化ガス削減に向けた、低炭素化社会を目指した国際的な動向より、内燃機関から電動化、グリーンエネルギーの開発・普及などに見られる産業の中長期的な大きな変革が起きております。これらの動向を踏まえ、当社グループにおいては、中長期的な視点から、「事業ポートフォリオ経営による成長性と収益性の達成」、「総合技術力の強化」、「人的資源の最適活用と人材力の強化」をグループ重点課題と位置付け、以下の施策を推進します。

① 事業ポートフォリオ経営による成長性と収益性の達成

成長分野におけるさらなる事業拡大及びコア技術を活用した新製品の開発強化に向け、積極的な資源投入を図ります。

- ・インフラ整備関連事業の中国・アジア新興国市場を主とした海外事業の更なる強化・拡大
(鉄道事業関連機器、建設機械用油圧機器)
- ・環境分野関連事業の更なる強化・拡大(風力発電用関連機器、太陽熱発電用関連機器等)
- ・建築、鉄道用ドア事業の国内・海外市場での強化・拡大
- ・精密機器事業、商用車用機器事業の中国・アジア新興国市場における基盤強化

② 総合技術力の強化

開発・製造・品質保証の全分野に亘る総合技術力を強化し、顧客へ優れた製品を提供するとともに、競合他社に対する性能・品質・コスト優位性の維持・向上を目指します。

- ・イノベーションを絶え間なく起こす組織風土の醸成
- ・生産技術力の強化によるコスト優位性の維持・向上
- ・品質向上体制の強化

③ 人的資源の最適活用と人材力の強化

人的資源が事業の基盤であるとの認識の下、人的資源の最適活用と人材力の強化を図ります。

- ・ 重点戦略事業への人的資源の集中投入
- ・ 人材育成プログラムの強化

(4) 短期事業運営方針

当面の重要課題は下記課題であり、それらを達成すべく、注力してまいります。

- ・ 事業の安定性確保と質的向上に向けた、収益性向上とフリー・キャッシュフローの確保
- ・ 海外事業の着実な強化・拡大と、リスクコントロール達成のための、海外事業の経営力・管理能力の強化と、グローバル人材の育成・強化、国内外プロジェクト推進体制の強化
- ・ 産業、市場変革に即した商品開発、新事業の推進
- ・ クレームの削減と、その達成のための開発、製造業務プロセスの改善

(5) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、平成19年5月8日開催の取締役会において、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(以下「本基本方針」といいます。)を決定するとともに、平成19年6月26日開催の当社第4回定時株主総会の決議による承認を得て、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下「本買収防衛策」といいます。)を導入しました。

(本買収防衛策の非継続)

本買収防衛策の有効期間は、平成22年6月24日開催の第7回定時株主総会(以下「本定時総会」といいます。)の終結の時までとなっております。

本買収防衛策導入後、法制度の改正等により株式の大規模買付行為に関する手続きが整備されたため、当社は本買収防衛策の目的である株主の皆さまが、適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間の確保については一定程度担保されるものと判断し、平成22年5月14日開催の取締役会におきまして、本定時総会の終結の時をもって本買収防衛策を継続しないことを決議しました。

なお、当社は非継続後も当社株式の大規模買付行為を行おうとする者に対して情報開示を積極的に求め、当社の判断、意見等を公表するなど、株主共同の利益確保の観点から、必要に応じて適切な対応を行うこととします。

本基本方針及び本買収防衛策の内容は以下のとおりです。

① 本基本方針の内容

当社グループは、航空機用機器、新幹線向けをはじめとする鉄道車両用機器、商用車用のブレーキ機器、産業用ロボット向けを主とした精密減速機、建設機械用油圧機器、自動ドア、船舶用遠隔操縦装置など「空・陸・海」をカバーする幅広いモーションコントロール製品を扱っており、これらを4つの事業セグメント(精密機器、輸送用機器、航空・油圧機器、産業用機器)に区分し運営しています。各事業はそれぞれが独自の市場を形成し、特定の用途市場において国内外で高いシェアの製品を有しているとともに、他社には見られない独特のシナジーを生み出しています。

また、当社グループのお客さまは、それぞれの業界において世界トップクラスの企業であります。そのお客さまと築き上げてきた信頼関係も、当社グループにとっての企業価値の源泉であると認識しています。

当社グループが今後さらなる成長を遂げ企業価値向上を果たすためには、シナジーを最大化し、お客さまとの信頼関係をさらに強化していくことが必要であり、これらを実現するためには、個別最適、つまり各事業の独自性と、全体最適、つまり基盤技術・ノウハウ・人材の横断的かつ有機的な活用のバランスを取ることが必要不可欠であると考えています。

当社では、当社グループを構成する事業全体を十分に把握した上で、迅速かつ適正な意思決定が実行できるコーポレート・ガバナンスの体制を構築しています。

当社グループの企業価値の源泉が、以上で述べましたような当社グループが築き上げてきた経営資源に存することに鑑み、特定の者またはグループが、当社の総議決権の20%以上の議決権を有する株式を取得することにより、当社グループの企業価値または株主共同の利益が毀損されるおそれがある場合には、かかる特定の者またはグループは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令及び定款によって許容される限度において当社グループの企業価値または株主共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることを、当社が導入する敵対的買収防衛策に関する基本方針とします。

② 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に向けた取組みについて

当社グループは「ナブテスコは、独創的なモーションコントロール技術で、移動・生活空間に安全・安心・快適を提供します。」を企業理念に掲げ、平成26年度の当社グループの目指すべき姿として長期ビジョンを設定するとともに、その達成に向けた実行計画として平成20年5月に平成20年度を初年度とする3ヵ年の中期経営計画「Global Challenge 2010」を策定しました。その達成のため全社一丸となって諸施策に取り組んでいます。

また当社は、当社グループの永続的な価値の増大を目指すとともに、株主さまをはじめとするステークホルダーからさらに信頼される会社になるため、法令遵守はもとより、高い透明性と倫理観に基づく企業経営の実践に努めています。

当社は、当社グループの事業内容、事業特性に鑑み、意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化を目的として執行役員制・カンパニー制を採用するとともに、これを統制する企業統治体制として取締役会、監査役(会)及び会計監査人を設置しており、業務執行、経営上の意思決定・監督、経営監視の機能を明確に区分しています。

さらに、業務執行上の重要事項を審議する機関として、マネジメント・コミッティを設置しています。マネジメント・コミッティには常勤監査役も出席し、重要な取締役会付議案件は事前に審議し論点を整理した上で取締役会に上程することで、取締役会における意思決定の適正化及び効率化を図っています。

これらの体制を整備、強化することにより、業務執行の敏速性及び機動性を維持しつつ、企業統治体制の強化と責任の明確化を図り、当社グループの企業価値向上に資する効率的かつ透明性の高い企業経営を実現します。

かかる取組みは当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるものであり、本基本方針に沿うものであります。

③ 本買収防衛策の内容

(本買収防衛策の概要)

本買収防衛策は、事前警告型買収防衛策であり、当社グループの企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社の総議決権の20%以上の議決権を有する株式を取得するため大規模買付行為を行おうとする者(以下「大規模買付者」といいます。)に対し、1. 事前に大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、2. 大規模買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、3. 株主の皆さまへの当社経営陣の計画や代替案等の提示、及び大規模買付者との交渉を行っていくための手続を定めています。

(情報提供の要求)

大規模買付者には、当社取締役会が不要と判断した場合を除き、大規模買付行為の実行に先立ち、当社に対して、当社株主の皆さまの判断及び当社取締役としての意見形成のために必要かつ十分な情報(必要情報)、並びに大規模買付者が大規模買付行為に際して本買収防衛策に定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面(意向表明書)を提出していただきます。

(取締役会評価期間の設定等)

当社取締役会は、大規模買付者が当社取締役会に対して必要情報及び意向表明書の提供を完了した後60営業日を当社取締役会による評価、検討、意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉のための期間として設定します。大規模買付行為は、この期間の経過後にのみ開始させるべきものとしします。

(独立委員会の設置と勧告手続)

当社は、取締役会から独立した組織として独立委員会を設置します。独立委員会は、以下に定めるところにより、当社取締役会に対して大規模買付行為に関する勧告を行うものとしします。

イ. 大規模買付者が本買収防衛策に定められた手続を遵守した場合

大規模買付者が本買収防衛策に定められた手続を遵守した場合には、独立委員会は、原則として、当社取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の不発動を勧告します。ただし、本買収防衛策に定められた手続が遵守されている場合であっても、独立委員会は、大規模買付行為が当社グループの企業価値または株主共同の利益を著しく損なうと判断したときは、かかる大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

ロ. 大規模買付者が本買収防衛策に定められた手続を遵守しない場合

大規模買付者により、本買収防衛策に定める手続が遵守されない場合で、当社取締役会がその是正を書面により要請した後5営業日以内に是正がなされない場合には、独立委員会は、当社グループの企業価値または株主共同の利益の確保・向上のために対抗措置を発動させないことが必要であることが明白である場合、その他の特段の事情がある場合を除き、原則として、当社取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

(当社取締役会による決議)

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動または不発動その他必要な決議を行うものとしします。

(対抗措置の具体的な内容)

当社が本買収防衛策に基づき発動する大規模買付行為に対する対抗措置は、新株または新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法令及び当社の定款が取締役会の権限として認める措置としします。

(本買収防衛策の有効期間)

本買収防衛策の有効期間は、平成19年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までとしします。ただし、有効期間の満了前であっても、当社株主総会の決議または当社取締役会の決議によって本買収防衛策を廃止することができます。また、当社は当社取締役会において、本買収防衛策の有効期間中に独立委員会の承認を得た上で、本買収防衛策を修正し、または変更する場合があります。

- ④ 本買収防衛策が本基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

本買収防衛策は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(1.企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、2.事前開示・株主意思の原則、3.必要性・相当性確保の原則)を充足しており、高度な合理性を有するものであります。

(企業価値・株主共同の利益の確保・向上)

本買収防衛策は、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的としています。

(事前の開示)

当社は、平成19年5月8日に本買収防衛策について予め開示しており、今後も、法令及び関係のある証券取引所の規則に従って適時適切な開示を行います。

(株主意思の重視)

本買収防衛策の有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本買収防衛策の廃止が決定された場合には、その時点で本買収防衛策は廃止されることになり、その意味で本買収防衛策の消長は、株主の皆さまのご意思に基づくこととなっています。

また、本買収防衛策の有効期間の満了前であっても、当社の取締役会において廃止が決定された場合にも、その時点で本買収防衛策は廃止されることとなりますが、当社の取締役の任期は1年とされていますので、当社取締役の選任議案を通じて本買収防衛策の消長につき1年毎に株主の皆さまのご意思が反映されます。

(独立委員会の設置)

本買収防衛策の必要性及び相当性を確保し、経営者の保身のための濫用を防止するために、社外監査役及び社外有識者から構成される独立委員会を設置しています。当社取締役会が対抗措置を発動する場合には、その判断の公正を担保し、取締役会の恣意的な判断を排除するために、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。

(デッドハンド型買収防衛策またはスローハンド型買収防衛策ではないこと)

当社の株主総会または株主総会で選任された取締役会により、いつでも廃止することができるため、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)またはスローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)ではありません。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性には、以下のようなものがあります。なお、将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済、市場の動向に関するリスク

当社グループの事業は、自動車、建設機械、鉄道、建築、産業機械などの各産業分野に直接的又は間接的に関わっております。これら産業の景気変動及び設備投資動向などにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外事業展開に関するリスク

当社グループは、成長性・収益性の追求のため、アジア、北米、欧州を中心に積極的な事業展開を図っております。しかしながら、国によっては政治的変動や予期できない法律、規制等の改正が行われる場合があります。各種製品の市場が影響を受け、その結果、当社グループの海外事業での業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替相場の変動について

当社グループの海外売上高は、当連結会計年度において30.0%に達しております。原材料の海外からの輸入もあり、外貨建て取引に関しては為替予約によるリスクヘッジを行っていますが、当社グループの業績は為替変動による影響を受けております。また、在外子会社の業績についても、円換算にあたり為替変動による影響を受けております。

(4) 調達に関するリスク

当社グループは、原材料、構成部品等を多数の取引先から購入しておりますが、一部の部品について供給が滞り代替の調達先が確保できない場合には、製品の利益率の悪化や機会損失の発生により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製品品質に関するリスク

当社グループは、各種製品について、欠陥が発生しないように万全な品質管理基準のもとに製造しております。しかしながら、全ての製品について、欠陥がなく、将来においてリコールまたは製造物賠償責任が発生しないという保証はありません。リコールや、製造物賠償責任につながるような製品の欠陥は、多額のコストの発生につながり、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 競合に関するリスク

当社グループは、国内外において高い市場占有率を誇る製品を多数保有しています。各種製品の市場占有率が低下した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術等導入に関する契約

契約会社名	技術導入先	契約の対象	締結契約 発効年月	契約期間
ナブテスコ 株式会社	米国 ハミルトン・サンドスト ランド社	C. S. D. (発電機定速駆動装置)の製造 に関する技術及び販売契約	昭和42年 6 月	平成29年 9 月迄
		F-2戦闘機用定速駆動装置の製造、 修理及び販売契約	平成 4 年 9 月	平成30年 9 月迄
		F-15戦闘機近代化用C. S. D. (発電機 定速駆動装置)の製造に関する技術 及び販売契約	平成15年 8 月	平成25年12月迄
	米国 グッドリッチ社	航空機用燃料油圧ポンプ及び噴射ノ ズルの製造に関する技術及び販売契 約	昭和46年 7 月	平成25年12月迄
		ヘリコプター用燃料噴射装置の製造 に関する技術及び販売契約	平成元年 8 月	平成24年12月迄
	米国 (注 2) ウッドワードHRT社	AH-1Sヘリコプター用サーボアクチ ュエータ及びサーボバルブ製造・試 験に関する契約	昭和58年 1 月	平成24年12月迄
	米国 パーカーハネフィン社	F-15戦闘機搭載装備品であるノーズ ステア・インプットノーズステア及 びフラップドライブの製造及び販売 契約	昭和58年 1 月	平成30年 9 月迄
		ヘリコプター用搭載機器に関する技 術及び販売契約	平成元年 1 月	平成25年 9 月迄
	米国 ゼネラルエレクトリック 社	F-15戦闘機装備品ロータリーラダー サーボアクチュエータ・キャノピー アクチュエータ・スピードブレーキ アクチュエータ・ディレクショナル コントロールバルブ・エアリアルリ フュエルディレクショナルバルブ の製造及び販売契約	昭和53年12月	平成24年12月迄
		P-X哨戒機用T. R. A. S. (推力逆噴射装 置)の製造に関する技術及び販売契 約	平成16年 2 月	平成25年12月迄
	米国 ウッドワードFST社	航空機用燃料噴射ノズルの製造に関 する技術及び販売契約	昭和56年 8 月	平成27年12月迄
	米国 クレーン社	ヘリコプター用燃料ポンプの製造に 関する技術及び販売契約	昭和63年12月	平成25年12月迄
ナブテスコ オートモー ティブ株式 会社	米国 ウエスチング・ハウス・ エアブレーキ・テクノ ロジーズ社	鉄道車両用エアブレーキ装置	平成17年 7 月	平成22年 6 月迄
	フランス フェブレイ・トランスポ ート社	鉄道車両乗降口用電気式ドアシステ ム	平成11年12月	平成22年12月迄
ナブテスコ オートモー ティブ株式 会社	ドイツ クノール・プレムゼ・シ ステム・フェアーノッツ ファーツォイク社	フォーサーキットプロテクションバル ブ及びハンドブレーキバルブ	平成 5 年 2 月	平成22年 9 月迄
	米国 エムジーエム・ブレーク ス・ディビジョン・オ ブ・インディアン・ヘッ ド・インダストリーズ社	ダブル・ダイアフラムスプリング・ ブレーキ・チャンパー及びWPCスプ リング・チャンパー	平成14年 9 月	平成22年 9 月迄

(注) 1 上記契約に対する対価は、各契約により多少の相違はありますが、売上高の3%～8%程度であります。

2 従来HRテキストロン社との契約であったが、現在ウッドワードHRT社に継承されています。

(2) 技術供与に関する契約

契約会社名	技術供与先	契約の対象	締結契約発効年月	契約期間
ナブテスコ株式会社	韓国 斗山モトローラ株式会社	減速機付油圧モータ	平成19年 9 月	平成22年 8 月迄
	韓国 パーカー・モバイル・コントロール・ディビジョン・アジア社	油圧制御バルブ	平成18年 6 月	平成23年 5 月迄
	韓国 宇利電機株式会社	鉄道車両用両開き空気圧ドアエンジン装置	平成 4 年10月	平成22年10月迄
	韓国 現代エレベータ株式会社	ホームドア装置、可動柵装置	平成11年10月	平成22年10月迄
	台湾 五泰実業股份有限公司	ノンアスベストタイプ合成制輪子	平成 8 年 9 月	平成22年 9 月迄
	インド アライド・ニッポン社	ノンアスベストタイプ合成制輪子	平成13年 9 月	平成22年 9 月迄
	中国 南京浦鎮海泰制動設備有限公司	中国中速車用ブレーキシシステム	平成17年11月	(注) 2
	中国 今創集团有限公司	中国中速車用ドアシステム	平成18年11月	平成28年11月迄

(注) 1 上記契約に対する対価は、各契約により多少の相違はありますが、売上高の3%程度であります。

2 南京浦鎮海泰制動設備有限公司に対する契約期間は、226編成製作引渡後3年間迄であります。

6 【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、「独創的なモーションコントロール技術で、移動・生活空間に安全・安心・快適を提供します」との企業理念のもと、利益ある成長の姿を研究開発活動のゴールに設定し、事業戦略と連携した研究開発計画を立案して研究開発に取り組んでいます。研究開発投資については、既存事業の競争力強化や収益力強化につながる事業戦略上の開発テーマと、成長分野における新商品や新事業の創出・育成のための開発テーマに資源を集中させています。研究開発の推進体制は、技術本部を統括部門として、企画・実行をカンパニー各社、連結子会社を中心として技術本部もその一部を担当しています。開発活動で重視していることは、顧客とエンドユーザーのニーズに直結した独創性のある競争力の高い製品を提供することであります。

なお、当連結会計年度の研究開発のための費用は、3,746百万円であります。

当連結会計年度における事業の種類別セグメントの研究目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は、次のとおりであります。

(1) 精密機器事業

精機カンパニー、シーメット株式会社及び大垂真空株式会社を中心となって、精密減速機及び同システム、光造形システム、真空機器などの研究開発を行っています。当連結会計年度の主な成果は、産業用ロボットの各種ニーズに応じた精密減速機のシリーズ化開発、各種産業機械向けにストレート・直交・プリーの入力方式を揃えた減速機ユニットの開発、精密減速機を応用した太陽追尾駆動装置の開発、高速スキャナ搭載の次世代型光造形装置の上市などであります。当事業に係る研究開発費は、705百万円であります。

(2) 輸送用機器事業

鉄道カンパニー、自動車カンパニー及び舶用カンパニーを中心となって、鉄道車両用ブレーキ装置及び同ドアシステム、商用車用ブレーキや乗用車用クラッチの各種装置・機器、舶用エンジン制御システムの研究開発を行っています。当連結会計年度の主な成果は、中国市場向け鉄道車両用ブレーキ制御装置・機器の開発、グローバル市場を睨んだ鉄道車両用の新型ドア装置の開発、商用車用次世代ドライヤの開発、舶用電子制御機関向け油圧制御弁のシリーズ化開発などであります。当事業に係る研究開発費は、1,629百万円であります。

(3) 航空・油圧機器事業

パワーコントロールカンパニー及び航空宇宙カンパニーを中心となって、建設機械用油圧機器、風力発電機用駆動装置、航空機用油圧制御機器及び同システム、航空機用電動制御機器及び同システムなどの研究開発を行っています。当連結会計年度の主な成果は、油圧ショベル用走行モーターのモデルチェンジ製品の開発、風力発電機用ヨー駆動装置及びピッチ駆動装置のシリーズ化製品の開発、ボーイング747-8向けフライトコントロールアクチュエーションシステムの開発などであります。当事業に係る研究開発費は、741百万円であります。

(4) 産業用機器事業

ナブコカンパニー(現、住環境カンパニー)、東洋自動機株式会社及びティーエス プレシジョン株式会社が中心となって、建物用自動ドア、プラットホーム用可動柵やスクリーンドア、福祉機器、自動充填包装機、金属塑性加工機械などの研究開発を行っています。当連結会計年度の主な成果は、次世代高機能ドアセンサーの開発、海外市場向けドアオペレータ及び周辺機器の開発、プラットホーム用可動柵の開発、膝折れを防止するバウンス機能を持つ新型膝継手の上市、製袋機連動高速包装システムの開発、インテリジェントフォーミングマシンの上市などであります。当事業に係る研究開発費は、669百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成しています。この連結財務諸表の作成にあたって、貸倒引当金、退職給付引当金、環境対策引当金、製品保証引当金、税金費用等の見積りは、それぞれ過去の実績等を勘案し合理的に算定しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性の存在により、これらの見積りと異なる場合があります。また、引当金の計上基準については、第5「経理の状況」の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しています。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループを取巻く経営環境は、一昨年秋から続く金融危機の影響による景気後退への各国政府・金融当局の金融安定化策及び景気刺激策により、徐々に回復の兆しがみえてまいりましたが、本格的な需要の回復は先行きが見えず不透明感を残す状況でした。

このような環境の中、当社グループの当期業績につきましては、生産性の向上、原価低減活動、経費削減などを推進してまいりましたが、各セグメントとも市場における設備投資抑制が鮮明となりました。

その結果、売上高は126,249百万円と前年同期比31,921百万円(20.2%)の減収となりました。

営業利益は7,964百万円と前年同期比4,047百万円(33.7%)の減益となり、売上高営業利益率は前年同期比1.3ポイント減少し、6.3%となりました。

営業外収益は1,623百万円、営業外費用は250百万円となり、その結果、経常利益は9,337百万円と前年同期比3,660百万円(28.2%)の減益となりました。営業外収益は、受取配当金の減少等により、1,623百万円と前年同期比269百万円の減少となりました。一方、営業外費用は、前連結会計年度に計上していた為替差損が為替差益に転じたこと等により、250百万円と前年同期比655百万円の減少となりました。

特別利益は298百万円、特別損失は1,625百万円となり、その結果、税金等調整前当期純利益は8,011百万円と前年同期比79百万円の増益となりました。特別利益では、投資有価証券売却益等により、298百万円と前年同期比174百万円の増加となりました。一方、特別損失では、遊休設備である土地等の減損損失401百万円、自動車関連機器事業の構造改革に伴う費用及び油圧機器事業の国内生産体制の再構築に伴う費用を事業構造改善費用として970百万円計上しましたが、前連結会計年度に投資有価証券評価損4,589百万円を計上していたため、1,625百万円と前年同期比3,566百万円の減少となりました。

以上の結果、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額及び少数株主利益を差引いた当期純利益は4,017百万円と前年同期比408百万円の減益となりました。

また、1株当たり当期純利益は31.70円、自己資本利益率は前年同期比0.6ポイント減少し、5.2%となりました。

(3) 財政状態の分析

当社グループは、各事業の収益力を高めるとともに、たな卸資産の削減等を進め、加えてグループ資金の集中管理(キャッシュプールシステム)により資金効率を高めるなど、使用資本の圧縮と有効活用を進めています。

(資産)

当連結会計年度末の流動資産は89,893百万円、固定資産は59,587百万円であり、その結果、総資産は149,480百万円と前年同期比4,795百万円の増加となりました。主な増加要因は、現金及び預金の増加1,617百万円、有価証券の増加6,499百万円等であります。一方、主な減少要因は、たな卸資産の減少1,226百万円、未収法人税の還付等による流動資産その他の減少1,359百万円、設備処分等による有形固定資産の減少1,104百万円等であります。

(負債)

当連結会計年度末の流動負債は43,610百万円、固定負債は20,702百万円であり、その結果、負債合計は64,313百万円と前年同期比1,344百万円の増加となりました。主な増加要因は、支払手形及び買掛金の増加2,117百万円、短期借入金の増加760百万円等であります。一方、主な減少要因は、退職金支給等による退職給付引当金の減少1,255百万円等であります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は85,167百万円であり、自己資本は79,404百万円と前年同期比2,927百万円の増加となりました。主な増加要因は、当期純利益4,017百万円による利益剰余金の増加等であります。一方、主な減少要因は、配当による利益剰余金の減少1,016百万円、自己株式の増加による減少548百万円等であります。

以上の結果、自己資本比率は53.1%と前年同期比0.2ポイント改善し、1株当たり純資産額は628.29円となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度末の社債及び借入金の残高は19,920百万円と前年同期比760百万円の増加となりました。これは主に短期借入金の増加によるものであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では平成20年秋以降の経済状況悪化に伴い、現有設備の有効活用を図ることを最優先させ、合理化、省力化投資も含めて新規設備投資に関しては必要最小限に抑制しました。結果として当連結会計年度は、全体で4,809百万円の設備投資(有形固定資産及び無形固定資産への投資)を実施しました。

精密機器事業については、当社精機カンパニーにおいて精密減速機の新製品対応を中心に210百万円の設備投資を行いました。主要な設備投資としては、精密減速機部品加工機や治工具・型等があげられます。この結果、精密機器事業全体では、258百万円の設備投資を実施しました。

輸送用機器事業については、当社鉄道カンパニー、舶用カンパニー、自動車カンパニーにおいて老朽化更新を中心に1,191百万円の設備投資を行いました。この結果、輸送用機器事業全体では、1,565百万円の設備投資を実施しました。

航空・油圧機器事業については、当社パワーコントロールカンパニー、航空宇宙カンパニーにおいて建設機械・風車用機器製造設備の能力増強を中心に1,323百万円の設備投資を行いました。また、中国及びタイにおける建設機械用機器製造設備の能力増強もあり、航空・油圧機器事業全体では、2,364百万円の設備投資を実施しました。

産業用機器事業については、当社ナブコカンパニー(現、住環境カンパニー)において新製品の金型等に125百万円の設備投資を行いました。この結果、産業用機器事業全体では、318百万円の設備投資を実施しました。

全社・共通資産については、情報管理システムを中心に302百万円の設備投資を実施しました。

また、所要資金については、いずれの投資も主に自己資金及び社債を充当しました。

なお、当連結会計年度において主要な設備に重要な異動はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
津工場 (三重県津市)	精密機器	精密機器 生産設備	3,140	1,887	1,874 (114,393)	260	7,162	300
神戸工場 (神戸市西区)	輸送用機器	鉄道車両用ブ レーキ装置等 生産設備	2,802	1,043	3,431 (27,000)	302	7,579	405
西神工場 (神戸市西区)	航空・油圧 機器 輸送用機器	油圧機器、 船用機器等 生産設備	994	1,099	697 (70,780)	125	2,918	315
垂井工場 (岐阜県垂井町)	航空・油圧 機器	油圧機器 生産設備	1,687	1,339	28 (43,495)	146	3,202	191
岐阜工場 (岐阜県垂井町)	航空・油圧 機器	航空機器 生産設備	999	866	156 (63,759)	130	2,154	418
甲南工場 (神戸市東灘区)	産業用機器	建物用自動扉 等生産設備	818	70	89 (11,018)	124	1,103	199
賃貸設備 (愛媛県松山市)	産業用機器	合繊機械 生産設備	1,195	24	1,726 (63,055)	3	2,950	—
総合技術センタ ー (神戸市西区)	全社・共通	その他設備	529	—	—	0	530	53

- (注) 1 帳簿価額には、消費税等は含まれていません。
2 その他は工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。
3 神戸工場の土地については、当該敷地内にある総合技術センター部分も含まれています。
4 連結会社以外への賃貸設備で主要なものは、神戸市中央区所在の土地(11,857㎡ 450百万円)、東京都中央区
所在の貸ビル(土地161㎡ 867百万円、建物955㎡ 126百万円)であります。
5 上記以外に一部遊休設備となっている旧横須賀工場跡地(土地26,452㎡ 638百万円)等があります。
6 連結会社以外からの賃借設備で主要なものは、提出会社における東京本社ビルであり、その賃借料は年間
162百万円であります。

(2) 国内子会社

平成22年3月31日現在

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ナブコドア(株) 本社 (大阪市西区) 他26事業所	産業用機器	統括・販売 施設	626	—	1,819 (4,700)	34	2,480	335
ナブテスコオート モーティブ(株) 山形工場 (山形県村山市) 他2事業所	輸送用機器	自動車用ブ レーキ装置 等生産設備	809	300	445 (38,700)	371	1,926	203
東洋自動機(株) 岩国工場 (山口県岩国市) 他7事業所	産業用機器	包装機械 生産設備	395	92	944 (35,639)	48	1,481	190

- (注) 1 帳簿価額には、消費税等は含まれていません。
2 その他は工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。

(3) 在外子会社

平成22年3月31日現在

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
上海納博特斯克 液圧有限公司 本社工場 (中国 上海市)	航空・油圧 機器	油圧機器 生産設備	859	2,029	—	212	3,101	329
Nabtesco Power Control (Thailand) Co., Ltd. 本社工場 (タイ チョンブリー県)	航空・油圧 機器	油圧機器 生産設備	454	992	306 (47,992)	128	1,882	90
Nabtesco Aerospace Inc. 本社工場 (アメリカ ワシントン州)	航空・油圧 機器	航空機器 生産設備	122	54	81 (10,643)	10	269	40
NABCO ENTRANCES, INC. 本社工場 (アメリカ ウィスコンシン 州)	産業用機器	建物用自動 扉生産設備	78	12	13 (23,932)	3	108	91

- (注) その他は工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。

(4) 主要なリース物件

連結会社以外からの主要なリース物件の内容は、下記のとおりであります。

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	数量	リース期間	年間 リース料 (百万円)	リース契約 残高 (百万円)
提出会社 総合技術センター (神戸市西区)	全社・共通	基幹業務 システム	1式	5年間	22	22

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資計画については、中期経営計画(平成20年度～平成22年度)における需要予測、生産計画、利益計画に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しています。設備投資計画は、原則的に当社及び連結子会社各社が個別に策定していますが、グループ全体で重複投資とならないよう、当社技術本部を中心に調整を図っています。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は、5,800百万円であり、事業の種類別セグメントごとの内訳は以下のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	計画金額(百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
精密機器事業	550	精密減速機の新製品対応等	自己資金及び社債
輸送用機器事業	1,250	鉄道機器製造設備等の合理化・老朽化更新対応等	自己資金及び社債
航空・油圧機器事業	3,300	建設機械・風車用機器製造設備の能力増強等	自己資金及び社債
産業用機器事業	400	自動ドア関連の新製品用金型等	自己資金及び社債
全社・共通	300	情報管理システム等	自己資金及び社債
合計	5,800	—	—

(注) 金額には消費税等は含まれていません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	127,212,607	127,212,607	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株であります。
計	127,212,607	127,212,607	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 新株予約権

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成17年6月24日）		
	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数（個）	63	53
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	63,000	53,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 860（注）1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年8月10日 至 平成22年8月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 860 資本組入額 430	同左
新株予約権の行使の条件	（注）2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行なう場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役、執行役員、理事、理事待遇の地位を失った後も、これを行使することができる。
- ② 新株予約権の質入れその他の担保提供は認められない。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを承継するものとする。
- ④ その他、権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

② 新株予約権付社債

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債（平成18年12月15日発行）		
	事業年度末現在 （平成22年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年5月31日）
新株予約権付社債の残高（百万円）	11,000	同左
新株予約権の数（個）	11,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	5,500,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 2,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年12月29日 至 平成23年12月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,000 資本組入額 1,000	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	特になし	同左
代用払込みに関する事項	（注）	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注） 本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは、本社債の償還に代えて本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額を払込とする請求があったものとみなす。

③ 新株予約権(株式報酬型)

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年 7 月 30 日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成22年 3 月 31 日)	提出日の前月末現在 (平成22年 5 月 31 日)
新株予約権の数 (個)	99	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	99,000 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1 株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年 8 月 22 日 至 平成46年 8 月 21 日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1,026 資本組入額 513	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権 1 個につき目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。ただし、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行う。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、上記の調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切捨てる。また、上記の他、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、取締役会において必要と認める付与株式数の調整を合理的な範囲で行うことができるものとする。

2 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権の行使は、割当てを受けた新株予約権の数の全部を一括して行使するものとする。
- ③ 割当てを受けた新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の直接の法定相続人のうち 1 名に限り、当該新株予約権者の権利を相続することができる。
- ④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

- ① 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注) 1 に準じて決定する。
- ③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記②に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。
- ④ 新株予約権を行使することができる期間
上記の新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年7月26日	—	127,212,607	—	10,000	△5,000	24,690

(注) 平成16年7月26日における資本準備金の減少は、旧商法第289条第2項の規定に基づき、その他資本剰余金に振替えたものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	56	31	132	225	2	4,627	5,073	—
所有株式数 (単元)	—	37,849	649	32,827	39,531	5	15,170	126,031	1,181,607
所有株式数 の割合(%)	—	30.03	0.51	26.05	31.37	0.00	12.04	100.00	—

(注) 自己株式 171,986株は「個人その他」に 171単元、「単元未満株式の状況」に 986株を含めて記載しています。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8-11	16,271	12.79
株式会社神戸製鋼所	神戸市中央区脇浜町二丁目10-26	15,100	11.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11-3	11,919	9.37
タイヨウ ファンド・エル・ピー (常任代理人) シティバンク銀行株式会社	40 RAGSDALE DRIVE, SUITE 200 MONTEREY, CA 93940 US 東京都品川区東品川二丁目3-14	6,500	5.11
東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1-4	5,171	4.06
帝人株式会社	大阪市中央区南本町一丁目6-7	4,469	3.51
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オ ムニバス アカUNT (常任代理人) 株式会社みずほコーポレート銀行	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND 東京都中央区月島四丁目16-13	4,067	3.20
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8-12	3,287	2.58
株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ	東京都品川区南大井六丁目25-3	3,265	2.57
ジュニパー (常任代理人) 株式会社三菱東京UFJ銀行	P.O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA 東京都千代田区丸の内二丁目7-1	1,900	1.49
計	—	71,950	56.56

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであり、信託設定ごとに名義区分されていたものを合計して、実質主義での記載をしています。

1) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

信託口名	所有株式数(千株)
(信託口)	10,720
(信託口9)	1,626
(信託口1)	642
(信託口6)	567
(信託口3)	566
(信託口2)	473
(信託口5)	444
(信託口7)	443
(信託口8)	441
(信託口4)	285
(中央三井アセット信託銀行再信託分・ 山陽電気鉄道株式会社退職給付信託口)	64
合計	16,271

2) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社

信託口名	所有株式数(千株)
(信託口)	7,908
(退職給付信託口・株式会社神戸製鋼所口)	4,011
合計	11,919

3) 資産管理サービス信託銀行株式会社

信託口名	所有株式数(千株)
(証券投資信託口)	1,059
(年金特金口)	1,011
(信託B口)	640
(信託A口)	308
(年金信託口)	243
(金銭信託課税口)	26
合計	3,287

- 2 次の法人から、平成21年7月23日に5社連名による6,303千株の大量保有報告書(変更報告書)が提出されていますが、当事業年度末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めていません。

- 1) キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー
- 2) キャピタル・インターナショナル・リミテッド
- 3) キャピタル・インターナショナル・インク
- 4) キャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エル
- 5) キャピタル・インターナショナル株式会社

- 3 次の法人から、平成22年3月5日に2社連名による9,433千株の大量保有報告書(変更報告書)が提出されていますが、当事業年度末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めていません。

- 1) 住友信託銀行株式会社
- 2) 日興アセットマネジメント株式会社

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 171,000 (相互保有株式) 普通株式 20,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 125,840,000	125,840	—
単元未満株式	普通株式 1,181,607	—	1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	127,212,607	—	—
総株主の議決権	—	125,840	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 986株が含まれており、また相互保有株式が次のとおり含まれています。

大力鉄工株式会社 580株
ナブコシステム株式会社 393株

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ナブテスコ株式会社	東京都港区 海岸一丁目9—18	171,000	—	171,000	0.14
(相互保有株式) 旭光電機株式会社	神戸市中央区 元町通五丁目7—20	15,000	—	15,000	0.01
(相互保有株式) 大力鉄工株式会社	神戸市東灘区 田中町四丁目9—2	5,000	—	5,000	0.00
計	—	191,000	—	191,000	0.15

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しています。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

① 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成17年6月24日開催の第2回定時株主総会決議において特別決議されたもの

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役9名、執行役員12名、理事12名、理事待遇4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	284,000（新株予約権 284個）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 860 （注）1 「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	平成19年8月10日 ～ 平成22年8月9日
新株予約権の行使の条件	（注）2 「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

② 会社法に基づき、平成21年7月30日開催の当社取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成21年7月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役9名、執行役員10名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	99,000（新株予約権 99個） （注）1 「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	平成21年8月22日 ～ 平成46年8月21日
新株予約権の行使の条件	（注）2 「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3 「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	85,813	89,343,579
当期間における取得自己株式	4,732	5,781,395

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注) 2	28,351	33,402,762	10,000	11,508,900
保有自己株式数	171,986	—	166,718	—

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

2 当事業年度の内訳は、ストックオプションの行使 (26,000株 30,613,280円) 及び単元未満株式の買増請求に基づく売却 (2,351株 2,789,482円) であります。また、当期間はストックオプションの行使によるものであります。

3 【配当政策】

当社は、当社グループ全体の業績をベースに、戦略的な成長投資、財務健全性の確保、株主還元のバランス及び安定配当を考慮した企業収益の適正な配分を図ってまいります。

以上の方針に基づき、当期期末配当は、平成22年6月24日の第7回定時株主総会において、1株当たり5円と決議されました。これにより年間の配当金は、中間配当金(4円)と合わせて、前期に比べ1株当たり4円減配の年9円としています。

配当の時期についての基本的な方針は、従来どおりの9月30日及び3月31日を基準日とした年2回の配当を継続し、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年10月30日 取締役会	508	4
平成22年6月24日 定時株主総会	635	5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	1,597	1,578	2,000	1,693	1,304
最低(円)	642	1,040	1,081	432	678

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	1,121	1,062	1,084	1,230	1,142	1,304
最低(円)	942	913	939	1,032	972	1,101

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	最高経営 責任者 (CEO)	松 本 和 幸	昭和20年9月21日生	昭和45年4月 平成13年6月 平成15年9月 平成16年6月 平成17年6月	帝人製機㈱ 入社 同 取締役 当社 執行役員 同 取締役、技術本部副本部長 同 代表取締役社長(現) 最高経営責任者(CEO)(現)	(注)3	76
代表取締役 専務取締役	パワーコン トロールカ ンパニー社 長	佐 和 博	昭和22年12月13日生	昭和45年4月 平成14年6月 平成15年9月 平成18年6月 平成21年6月 平成22年6月	日本エヤーブレイキ㈱ 入社 ㈱ナブコ 取締役 当社 取締役、執行役員、総務・ 人事本部長 同 常務取締役、常務執行役員、 パワーコントロールカンパニ ー社長(現) 同 代表取締役常務取締役 同 代表取締役専務取締役(現)、 専務執行役員(現)	(注)3	31
専務取締役	技術本部長	井 上 陽 一	昭和23年1月1日生	平成14年11月 平成15年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成22年6月	㈱ナブコ 入社 同 執行役員 当社 執行役員 同 取締役、技術本部副本部長 同 技術本部長(現) 同 常務取締役、常務執行役員 同 専務取締役(現)、専務執行役 員(現)	(注)3	21
常務取締役	総務・人事 本部長	坪 内 繁 樹	昭和25年2月27日生	昭和50年4月 平成15年6月 平成15年9月 平成17年6月 平成18年6月 平成20年6月 平成22年6月	帝人製機㈱ 入社 同 執行役員 当社 執行役員 同 取締役、パワーコントロール カンパニー社長 同 精機カンパニー社長 同 常務取締役(現)、常務執行役 員(現) 同 総務・人事本部長(現)	(注)3	33
取締役	住環境カン パニー社長	三 代 洋 右	昭和27年4月14日生	平成15年8月 平成18年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成22年6月	帝人製機㈱ 入社 当社 執行役員(現) 同 取締役(現)、企画本部副本部 長 同 企画本部長 同 住環境カンパニー社長(現)	(注)3	20
取締役	技術本部 副本部長	今 村 雄二郎	昭和26年3月30日生	平成13年4月 平成16年10月 平成18年6月 平成20年6月 平成22年6月	㈱ナブコ 入社 当社 船用カンパニー社長 同 執行役員(現) 同 取締役(現)、ナブコカンパニ ー社長 同 技術本部副本部長(現)	(注)3	20
取締役	コンプライ アンス本部 長	青 井 博 之	昭和27年5月5日生	平成16年4月 平成19年6月 平成20年6月	ティーエスコポーレーション㈱ 入社 当社 執行役員(現) 同 取締役(現)、コンプライアンス 本部長(現)	(注)3	10
取締役	鉄道カンパ ニー社長	坂 本 勉	昭和27年3月14日生	昭和49年4月 平成18年6月 平成20年6月 平成21年6月	日本エヤーブレイキ㈱ 入社 ナブテスコサービス㈱ 代表取締役社長 当社 執行役員(現) 同 取締役(現)、鉄道カンパニー 社長(現)	(注)3	9
取締役	企画本部長	小 谷 和 朗	昭和26年9月15日生	昭和49年4月 平成9年7月 平成20年5月 平成21年6月 平成22年6月	帝人製機㈱ 入社 P.T.Pamindo TIGA T 副社長 当社 パワーコントロールカンパ ニー営業部長 同 執行役員(現) 同 取締役(現)、企画本部長(現)	(注)3	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		榎 木 一 秀	昭和28年11月11日生	昭和52年4月 平成10年7月 平成13年7月 平成20年4月 平成21年6月 平成22年4月	(株)神戸製鋼所 入社 KOBELCO COMPRESSORS (AMERICA), INC. 取締役社長 (株)神戸製鋼所 機械カンパニー高 砂機械センター産業機械工場長 同 執行役員、機械エンジニアリ ングカンパニー産業機械事業 部長 当社 取締役(現) (株)神戸製鋼所 常務執行役員(現)、 機械事業部門副事業部門長(現)、 同産業機械事業部長(現)	(注) 3	—
監査役 (常勤)		野 上 達 夫	昭和23年3月30日生	昭和46年4月 平成13年4月 平成15年4月 平成15年6月 平成18年6月 平成19年6月	日本エヤーブレイキ(株) 入社 (株)ナブコ 福祉機器本部副本部長 ナブコドア(株) 顧問 同 取締役、経営管理部長 同 常務取締役 当社 常勤監査役(現)	(注) 4	5
監査役 (常勤)		中 村 秀 一	昭和23年3月26日生	昭和45年4月 平成14年6月 平成15年6月 平成15年9月 平成18年6月 平成19年6月 平成20年6月	帝人製機(株) 入社 同 執行役員 同 取締役 当社 執行役員 同 総務・人事本部長 同 取締役 当社 常勤監査役(現)	(注) 5	16
監査役		石 丸 哲 也	昭和21年12月20日生	昭和45年4月 平成12年6月 平成13年6月 平成15年9月 平成17年6月 平成19年6月	帝人(株) 入社 帝人エンジニアリング(株) 取締役 帝人製機(株) 監査役 当社 監査役(現) 帝人エンジニアリング(株) 代表取締役常務取締役 帝人ファーマ(株) 常勤監査役(現)	(注) 5	—
監査役		山 田 正 彦	昭和20年2月15日生	昭和42年4月 平成11年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成18年12月 平成19年6月 平成20年6月	アイシン精機(株) 入社 同 取締役 アイシン軽金属(株) 専務取締役 同 代表取締役副社長 同 代表取締役社長 同 顧問 当社 監査役(現) ナブコドア(株) 監査役(現)	(注) 4	—
監査役		三 谷 紘	昭和20年2月7日生	昭和42年4月 昭和44年4月 平成8年4月 平成9年6月 平成13年5月 平成14年7月 平成19年8月 平成19年9月 平成20年6月 平成21年6月	最高裁判所司法研修所 入所 検事 任官 最高検察庁 東京法務局長 横浜地方検察庁 検事正 公正取引委員会 委員 第一東京弁護士会 登録 T M I 総合法律事務所 顧問(現) 当社 監査役(現) 富士通(株) 監査役(現)	(注) 5	—
計							244

(注) 1 取締役 榎木 一秀氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 監査役 石丸 哲也氏、山田 正彦氏 及び 三谷 紘氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3 平成22年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4 平成19年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5 平成20年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 帝人製機(株)は、平成15年10月にティーエスコポーレーション(株)と社名変更し、日本エヤーブレイキ(株)は、平成4年4月に(株)ナブコと社名変更していますが、平成16年10月に当社が吸収合併したことにより両社とも消滅しています。

- 7 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しており、業務執行体制は以下のとおりであります。

役名	氏名	職名
最高経営責任者 (CEO)	松 本 和 幸	代表取締役社長
専務執行役員	佐 和 博	パワーコントロールカンパニー社長
専務執行役員	井 上 陽 一	技術本部長
常務執行役員	坪 内 繁 樹	総務・人事本部長
執行役員	片 多 博	企画本部副本部長 兼 営業企画部長
執行役員	今 村 正 夫	船用カンパニー社長
執行役員	三 代 洋 右	住環境カンパニー社長
執行役員	今 村 雄二郎	技術本部副本部長
執行役員	坂 元 一 則	ナブテスコサービス(株) 代表取締役社長
執行役員	瀬 川 卓 真	ナブテスコオートモーティブ(株) 代表取締役社長
執行役員	青 井 博 之	コンプライアンス本部長
執行役員	古 田 博 美	ナブテスコオートモーティブ(株) 取締役副社長
執行役員	横 山 雄 二	ナブコドア(株) 代表取締役社長
執行役員	橋 本 正 孝	技術本部 開発企画部長
執行役員	坂 本 勉	鉄道カンパニー社長
執行役員	上 岡 忠 志	パワーコントロールカンパニー 生産統括部長
執行役員	小 谷 和 朗	企画本部長
執行役員	長 田 信 隆	航空宇宙カンパニー社長
執行役員	國 井 重 人	パワーコントロールカンパニー副社長 兼 風車機器プロジェクト部長

(注) 業務執行体制は19名で構成されており、内9名は取締役を兼務しています。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、当社グループの永続的な価値の増大を目指すとともに、株主をはじめとするステークホルダーからさらに信頼される会社になるため、法令遵守はもとより、高い透明性と倫理観に基づく企業経営を実践することを、コーポレート・ガバナンスにおける基本的な考え方としています。

① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

当社の業務執行は、執行役員制及びカンパニー制に基づいて行い、これを統制する企業統治体制として「取締役会」、「監査役(会)」、会計監査人及び業務執行上の重要事項を審議する機関として「マネジメント・コミッティ」を置いており、経営上の意思決定、監督、執行及び経営監視の機能を明確に区分しています。

イ. 会社の機関の基本説明

「取締役会」

取締役会は1名の社外取締役を含め10名で構成し、当社グループの基本方針・基本戦略の策定、重要業務の執行に関する決定及び業務執行の監督を行う機関として、原則月1回以上開催しています。当期においては18回開催しています。

「執行役員制」

取締役会の方針・戦略・監督のもとに業務執行に専念する体制として執行役員制を採っています。主要なグループ会社3社の代表者である執行役員を含めた19名で構成し、執行役員会を定例会議として開催しています。当期においては5回開催しています。

「監査役(会)」

当社の監査役会は、3名の社外監査役を含め5名で構成しており、グループ経営の強化に対応して、グループ会社の監査役を含めたグループ監査役会を設置し、監査体制を強化しています。当期においては当社監査役会を14回、グループ監査役会を2回開催しています。

「マネジメント・コミッティ」

取締役会の決定する方針に基づき、当社グループの業務執行に関する重要事項の審議、業績報告、業務執行の報告をする機関として、常勤取締役及び執行役員等で構成された「マネジメント・コミッティ」を設けており、原則月2回開催しています。当期においては28回開催しています。

「業務監査部」

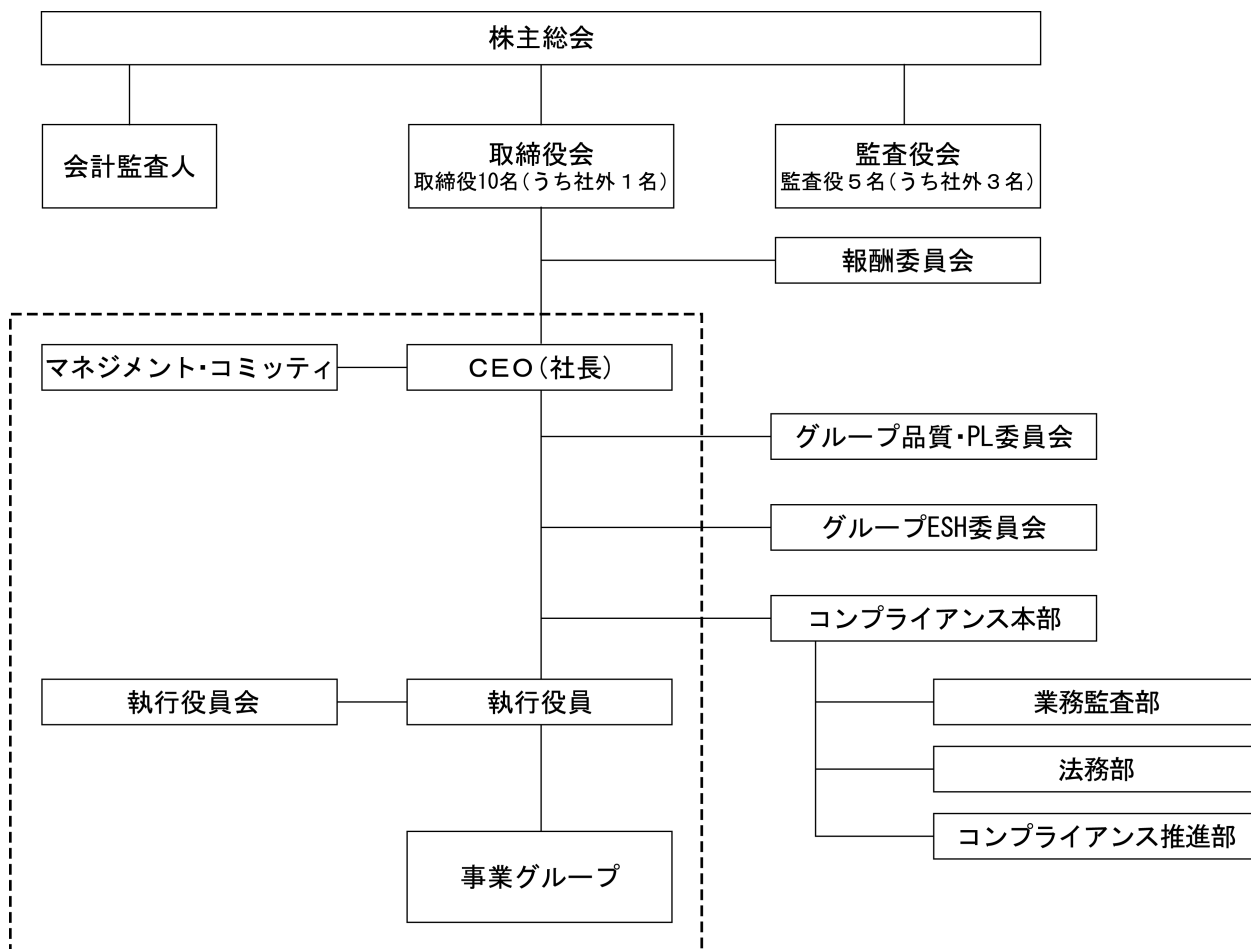
健全な経営管理の遂行に資することを目的とし、当社グループの経営活動の効率的な運用と質的な向上を図るため、業務監査部(8名)を設置し、内部業務監査機能を強化しています。当期においても、本社部門、社内カンパニー及び連結子会社の内部業務監査を実施しています。

「報酬委員会」

当社は、取締役会の諮問機関として報酬委員会を設置し、取締役及び執行役員の処遇の大綱及びその運用について審議し、適正化に資しています。

なお、当該委員会は社外役員2名を含む3名で構成されています。

ロ. コーポレート・ガバナンスの関連図



ハ. 内部統制システムの整備の状況

当社グループは、「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、経営の効率化、コンプライアンス、情報管理、リスクマネジメント、監査役会との連携など、内部統制に係る全てのテーマを一貫した理念に基づいて整備し、一連の内部統制システムとして構築していくことを目指しています。

「内部統制システム構築の基本方針」の概要

当社グループの内部統制においては、企業理念、企業倫理綱領及びグループ行動基準を適正かつ公正な事業活動の拠り所とし、取締役、監査役及び全てのグループ社員はこれらを遵守することを基本としています。

内部統制推進の最高責任者はCEOとし、その推進においてCEOを補佐するため、コンプライアンス本部を設置するとともに、取締役会は事業環境や社会的要請の変化、法規制の改正、リスクの多様化等に応じて内部統制システムの整備に関し、継続的に検討を重ね、毎年1回その他必要に応じて見直しを行います。

ニ．企業倫理の実践と徹底について

グループ全体がより高い倫理観に根ざした企業行動をとるため、「ナブテスコグループ企業倫理綱領」及び「ナブテスコグループ行動基準」を制定し、企業倫理の実践と徹底に努めています。

また、コンプライアンス専任部門であるコンプライアンス推進部では、当社グループの中長期的な企業価値の向上を目指して、法規制の遵守はもとより、より高い基準の企業倫理規範の遵守を推進しています。

さらに、当社グループにおける法令違反ないし不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を目的として「企業倫理ホットライン」を開設し、通常の職制ラインでは報告されない情報の収集と適切な措置により、組織の自浄機能の向上並びに社会的信頼の確保を推進しています。

ホ．会計監査の状況

当社は株主総会の承認を得て、あずさ監査法人と監査契約を締結し、会社法の計算書類及び金融商品取引法の財務書類等の監査を受けています。

当期における会計監査業務の状況は以下のとおりであります。

1) 業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 宍戸 通孝

指定社員 業務執行社員 原田 大輔

指定社員 業務執行社員 池亀 寛

2) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6 名、その他 11 名

ヘ．内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

社外監査役を含めた監査役は、内部監査機能を有する業務監査部との情報交換会やグループ監査役会等を実施するとともに、会計監査人との監査計画説明会や監査結果報告会、各工場たな卸立会等により相互に連携しています。さらに、内部監査部門と内部統制を推進する経理部門及びコンプライアンス・リスク管理所管部門との連携を強化するため、年 2 回の情報交換会を行っています。

なお、常勤監査役の野上達夫氏及び社外監査役の石丸哲也氏は、経理部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

また、内部監査部門及び内部統制部門は、会計監査人と「財務報告に係る内部統制」の整備・運用状況等について意見交換及び情報交換を行っています。

ト．社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は 1 名、社外監査役は 3 名であります。

社外取締役の榎木一秀氏は、株式会社神戸製鋼所の常務執行役員であり、深い経験と見識・能力を有しており、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に資すると考えています。株式会社神戸製鋼所は当社と取引を行っており、当社株式の 11.9%を保有しています。

社外監査役の石丸哲也氏、山田正彦氏、三谷紘氏は、それぞれ帝人ファーマ株式会社の常勤監査役、ナブコドア株式会社の社外監査役、TMI 総合法律事務所の顧問及び富士通株式会社の社外監査役であります。ナブコドア株式会社は当社の連結子会社であり、当社及び当社グループ会社が取引を行っています。帝人ファーマ株式会社、TMI 総合法律事務所及び富士通株式会社と当社との間に特別な利害関係はありません。

なお、社外監査役の石丸哲也氏は、経理専門能力を中心に監査に必要な見識・能力を有しており、山田正彦氏は他の会社の代表取締役を歴任するなど、経営全般に関する深い経験と見識・能力を有しています。また、三谷紘氏は永く検事・弁護士として務め、東京法務局長、公正取引委員会委員を歴任するなど、高度な法律面の知識を有しており、当社のコーポレート・ガバナンスにおいて、客観的・中立的な立場からの経営監視体制が機能していると考えています。

② リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、業務執行に関し、損益、資産効率、品質、災害等の状況が取締役会に適正かつタイムリーに報告される体制を整備し、リスクの早期発見に努め、損失の極小化を図っています。

また、反社会的勢力の排除に向け、「ナブテスコグループ行動基準」において、勤務時間内外を問わず、民事介入暴力など反社会的な企業・団体には断固たる態度で一切の関わりを拒否し、その活動を助長する行為も決して行わない旨を定めており、日頃から警察及び暴力対策団体等との連携を通じ、反社会的勢力に関する最新情報の入手やアドバイスを受けるなど、関係強化に努めています。

なお、リスク管理を目的として組織された委員会には、以下のものがあります。

「グループ品質・P L委員会」

当社グループにおける製品の品質管理及びP L (Products Liability : 製造物責任)に関する製品安全管理において、安全性欠陥を含む品質不良発生を予防し、品質不良・P L問題の発生時の適切な対応を行うための組織及び管理についての基準を定めることにより、品質の維持・向上及び安全性の確保を図るとともに、顧客の信頼を確保し経営の発展に寄与することを目的としています。

「グループE S H委員会」(Environment, Safety & Health : 環境・安全・健康)

当社グループにおける製品の研究・開発から生産、流通、販売にいたる全ての事業活動に係る、環境保全、安全、防災、衛生等の基本方針並びに国内外関係法規の遵守に加え、全社的に管理すべきものについての基準を定めることにより、地域社会の環境保全、社員及び社員とともに事業活動に従事する者の安全と健康の確保、並びに地球環境との共生を図り、企業の社会的責任を果たすことを目的としています。

③ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		月例報酬	役員退職慰労 引当金繰入額	退職慰労金	株式報酬型 ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	247	182	15	5	44	10
監査役 (社外監査役を除く。)	50	48	2	—	—	2
社外役員	18	18	—	—	—	3

- (注) 1 取締役の対象となる役員の員数には、当期中の退任取締役1名を含んでいます。
2 社外役員の対象となる役員の員数には、無報酬の社外取締役1名を除いています。
3 月例報酬は、基本月次報酬及び業績連動報酬の総額を月次定額払いとしているものであります。
4 役員退職慰労引当金制度は、平成21年6月24日開催の定時株主総会終結の日をもって廃止したため、当期においては、当該総会までの期間に対応する役員退職慰労引当金繰入額が発生しています。
5 役員ごとの報酬等の総額については、1億円以上支給している役員の該当がないため記載を省略しています。

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬等については、取締役1名と社外役員2名で構成された報酬委員会による審議・答申を受け、取締役会にて決定しています。

取締役の報酬体系は、経営方針に従い株主の皆様の期待に応えるよう、取締役が継続的かつ中長期的な業績の向上に対するインセンティブとして機能することを基本方針とし、当社グループ全体の企業価値の増大に資するものであります。報酬委員会はこの趣旨に基づき、取締役が受ける個人別の報酬等に関する方針を以下のとおり定め、報酬等の額を審議・答申しています。

1) 取締役の報酬体系は、固定報酬としての「基本月次報酬」、短期業績を反映した「業績連動報酬」及び中長期的業績が反映できる「株式報酬型ストックオプション」で構成しています。

なお、報酬水準、報酬の構成等については、経営環境の変化に対応して適時・適切に見直しを行っています。

2) 「業績連動報酬」は、年度業績及び年度業績目標の達成度に応じて支給額を決定します。

なお、主要な業績管理指標としては、売上高、営業利益、ROA、ROEを採用しています。

3) 「株式報酬型ストックオプション」は、株主視点に立った株価連動報酬として、取締役に新株予約権を付与するものであり、権利付与数は役位に応じて個人別に決定します。

また、監査役の報酬等については、監査役会の協議にて決定しています。

監査役の報酬体系は、監査という機能の性格から業績反映部分を排除し、固定報酬としての「基本月次報酬」のみとしています。

④ 当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）

当社は、平成19年5月8日開催の取締役会において、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を決定するとともに、平成19年6月26日開催の当社第4回定時株主総会の決議による承認を得て、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本買収防衛策」といいます。）を導入しました。

（本買収防衛策の非継続）

本買収防衛策の有効期間は、平成22年6月24日開催の第7回定時株主総会（以下「本定時総会」といいます。）の終結の時までとなっております。

本買収防衛策導入後、法制度の改正等により株式の大規模買付行為に関する手続きが整備されたため、当社は本買収防衛策の目的である株主の皆さまが、適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間の確保については一定程度担保されるものと判断し、平成22年5月14日開催の取締役会におきまして、本定時総会の終結の時をもって本買収防衛策を継続しないことを決議しました。

なお、当社は非継続後も当社株式の大規模買付行為を行おうとする者に対して情報開示を積極的に求め、当社の判断、意見等を公表するなど、株主共同の利益確保の観点から、必要に応じて適切な対応を行うこととします。

本買収防衛策の詳細については、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題（5）株式会社の支配に関する基本方針」に記載のとおりであります。

⑤ 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、本契約に基づく賠償責任限度額は10百万円と法令が定める額とのいずれか高い額としています。

また、上記の責任限定が認められるのは、当該社外役員が責任の原因となった職務を行うにあたり、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとしています。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めています。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

イ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

ロ. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ハ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合には、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めています。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

53銘柄 5,190百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
(株)神戸製鋼所	7,368,320	1,481	事業取引上の信頼関係の維持・強化のため
東海旅客鉄道(株)	1,000	712	同上
(株)小松製作所	342,000	670	同上
シンフォニア テクノロジー(株)	2,309,000	503	同上
東日本旅客鉄道(株)	35,000	227	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	397,360	194	円滑な金融取引の維持・継続のため
京王電鉄(株)	303,986	191	事業取引上の信頼関係の維持・強化のため
(株)不二越	602,000	184	同上
神鋼商事(株)	690,000	149	同上
西日本旅客鉄道(株)	450	144	同上
近畿日本鉄道(株)	435,097	126	同上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	38,068	117	円滑な金融取引の維持・継続のため

(2) 【監査報酬の内容等】

① 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	67	3	60	—
連結子会社	27	1	28	—
計	94	4	88	—

② その他重要な報酬の内容

前連結会計年度

当社の連結子会社であるNabtesco Power Control (Thailand) Co.,Ltd. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG Phoomchai Audit Ltd. に対して、200千タイバーツの報酬を支払っています。

当連結会計年度

当社の連結子会社であるNabtesco Power Control (Thailand) Co.,Ltd. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG Phoomchai Audit Ltd. に対して、430千タイバーツの報酬を支払っています。

③ 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度

当社及び連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、内部統制構築アドバイザー業務に対するものであります。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査業務等の内容を総合的に勘案した上で、会社法第399条の規定に基づき監査役会の同意を得て決定することとしています。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)並びに前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、あずさ監査法人の監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行うセミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成22年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,422	11,040
受取手形及び売掛金	35,159	36,117
有価証券	18,000	24,499
商品及び製品	2,923	3,160
仕掛品	5,781	5,473
原材料及び貯蔵品	7,788	6,632
繰延税金資産	3,037	2,115
その他	2,286	926
貸倒引当金	△92	△73
流動資産合計	84,306	89,893
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	39,603	41,738
減価償却累計額	△23,995	△24,416
建物及び構築物（純額）	15,608	17,322
機械装置及び運搬具	48,341	46,043
減価償却累計額	△37,264	△35,941
機械装置及び運搬具（純額）	11,077	10,101
工具、器具及び備品	17,853	16,807
減価償却累計額	△15,791	△14,998
工具、器具及び備品（純額）	2,062	1,808
土地	14,709	14,393
建設仮勘定	1,749	475
有形固定資産合計	45,206	44,102
無形固定資産	1,447	1,192
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 11,543	※1 12,302
繰延税金資産	887	490
その他	1,529	1,687
貸倒引当金	△235	△187
投資その他の資産合計	13,724	14,292
固定資産合計	60,379	59,587
資産合計	144,685	149,480

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成22年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,329	24,447
短期借入金	8,160	8,920
未払法人税等	404	851
製品保証引当金	1,280	822
その他	9,035	8,569
流動負債合計	41,209	43,610
固定負債		
社債	11,000	11,000
退職給付引当金	9,256	8,000
役員退職慰労引当金	261	143
環境対策引当金	519	572
繰延税金負債	27	232
負ののれん	216	144
その他	478	608
固定負債合計	21,759	20,702
負債合計	62,968	64,313
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	17,477	17,467
利益剰余金	49,668	52,662
自己株式	△146	△695
株主資本合計	76,999	79,434
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,047	1,290
繰延ヘッジ損益	△14	△1
為替換算調整勘定	△1,554	△1,319
評価・換算差額等合計	△522	△30
新株予約権	—	73
少数株主持分	5,239	5,689
純資産合計	81,716	85,167
負債純資産合計	144,685	149,480

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	158,170	126,249
売上原価	※1, ※3 124,040	※1, ※3 97,817
売上総利益	34,129	28,432
販売費及び一般管理費	※2, ※3 22,117	※2, ※3 20,467
営業利益	12,012	7,964
営業外収益		
受取利息	65	92
受取配当金	287	96
受取賃貸料	263	273
持分法による投資利益	629	756
為替差益	—	97
その他	647	306
営業外収益合計	1,892	1,623
営業外費用		
支払利息	154	109
たな卸資産処分損	129	—
為替差損	451	—
その他	171	140
営業外費用合計	906	250
経常利益	12,998	9,337
特別利益		
固定資産売却益	※4 67	※4 82
投資有価証券売却益	3	189
貸倒引当金戻入額	53	26
特別利益合計	124	298
特別損失		
固定資産処分損	※5 232	※5 143
減損損失	—	※6 401
投資有価証券売却損	—	4
投資有価証券評価損	4,589	40
ゴルフ会員権評価損	9	1
リース解約損	38	—
関係会社整理損	149	—
環境対策引当金繰入額	172	64
事業構造改善費用	—	※7 970
特別損失合計	5,191	1,625
税金等調整前当期純利益	7,931	8,011
法人税、住民税及び事業税	1,767	1,916
法人税等調整額	1,010	1,354
法人税等合計	2,777	3,271
少数株主利益	728	722
当期純利益	4,425	4,017

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	10,000	10,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	10,000	10,000
資本剰余金		
前期末残高	17,500	17,477
当期変動額		
自己株式の処分	△23	△9
当期変動額合計	△23	△9
当期末残高	17,477	17,467
利益剰余金		
前期末残高	47,412	49,668
当期変動額		
剰余金の配当	△2,160	△1,016
当期純利益	4,425	4,017
在外子会社従業員奨励福利基金	△8	△7
当期変動額合計	2,255	2,993
当期末残高	49,668	52,662
自己株式		
前期末残高	△135	△146
当期変動額		
自己株式の取得	△73	△89
自己株式の処分	62	33
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	—	△492
当期変動額合計	△11	△548
当期末残高	△146	△695
株主資本合計		
前期末残高	74,777	76,999
当期変動額		
剰余金の配当	△2,160	△1,016
当期純利益	4,425	4,017
自己株式の取得	△73	△89
自己株式の処分	38	23
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	—	△492
在外子会社従業員奨励福利基金	△8	△7
当期変動額合計	2,221	2,435
当期末残高	76,999	79,434

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,189	1,047
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,141	243
当期変動額合計	△1,141	243
当期末残高	1,047	1,290
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	6	△14
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△21	13
当期変動額合計	△21	13
当期末残高	△14	△1
為替換算調整勘定		
前期末残高	446	△1,554
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,000	235
当期変動額合計	△2,000	235
当期末残高	△1,554	△1,319
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,642	△522
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,164	491
当期変動額合計	△3,164	491
当期末残高	△522	△30
新株予約権		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	73
当期変動額合計	—	73
当期末残高	—	73
少数株主持分		
前期末残高	5,071	5,239
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	168	449
当期変動額合計	168	449
当期末残高	5,239	5,689

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	82,492	81,716
当期変動額		
剰余金の配当	△2,160	△1,016
当期純利益	4,425	4,017
自己株式の取得	△73	△89
自己株式の処分	38	23
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	—	△492
在外子会社従業員奨励福利基金	△8	△7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,996	1,014
当期変動額合計	△775	3,450
当期末残高	81,716	85,167

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,931	8,011
減価償却費	5,867	5,485
のれん償却額	△72	△72
株式報酬費用	—	73
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△17	△66
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△1,241	△1,256
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△24	△117
受取利息及び受取配当金	△455	△189
支払利息	154	109
為替差損益 (△は益)	0	0
持分法による投資損益 (△は益)	△629	△756
固定資産売却損益 (△は益)	△67	△82
固定資産処分損益 (△は益)	232	143
減損損失	—	401
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	△3	△185
有価証券及び投資有価証券評価損益 (△は益)	4,589	40
ゴルフ会員権評価損	9	1
リース解約損	38	—
関係会社整理損	149	—
事業構造改善費用	—	970
売上債権の増減額 (△は増加)	10,408	△1,037
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,135	1,345
その他の資産の増減額 (△は増加)	469	△59
仕入債務の増減額 (△は減少)	△8,083	2,041
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△229	458
その他の負債の増減額 (△は減少)	△547	△13
小計	19,613	15,244
利息及び配当金の受取額	584	329
利息の支払額	△170	△102
事業再編による支出	—	△533
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△5,972	△46
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,055	14,892

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△29	△25
定期預金の払戻による収入	300	2
有形固定資産の取得による支出	△8,225	△5,880
有形固定資産の売却による収入	121	114
無形固定資産の取得による支出	△539	△171
投資有価証券の取得による支出	△996	△539
投資有価証券の売却による収入	7	465
関係会社貸付けによる支出	△12	—
貸付金の回収による収入	3	31
その他の支出	△130	△380
その他の収入	171	228
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,329	△6,155
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△946	752
長期借入金の返済による支出	△3,004	—
少数株主からの払込みによる収入	398	—
自己株式の取得による支出	△73	△89
自己株式の売却による収入	38	23
配当金の支払額	△2,160	△1,016
少数株主への配当金の支払額	△441	△354
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,189	△684
現金及び現金同等物に係る換算差額	△959	74
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△2,423	8,126
現金及び現金同等物の期首残高	29,722	27,299
現金及び現金同等物の期末残高	※1 27,299	※1 35,425

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項 子会社は全て連結しています。 (1) 連結子会社の数30社 主要な連結子会社の名称 ナブコドア(株)、ナブテスコサービス(株) 東洋自動機(株)、Nabtesco Aerospace Inc. Nabtesco Precision Europe GmbH 上海納博特斯克液压有限公司 Nabtesco Power Control(Thailand)Co., Ltd. Nabtesco Power Control Europe b.v. 及び ナブコトート(株)は、清算手続きが完了したことにより消滅しているため、連結の範囲から除外しています。 (2) 非連結子会社名 _____ 2 持分法の適用に関する事項 関連会社は全て持分法を適用しています。 持分法適用の関連会社の数8社 主要な会社等の名称 TMTマシナリー(株) ナブコシステム(株)	1 連結の範囲に関する事項 子会社は全て連結しています。 (1) 連結子会社の数30社 主要な連結子会社の名称 ナブコドア(株)、ナブテスコオートモーティブ(株) 東洋自動機(株)、ナブテスコサービス(株) 上海納博特斯克液压有限公司 Nabtesco Precision Europe GmbH Nabtesco Aerospace Inc. Nabtesco Power Control(Thailand)Co., Ltd. ナブテスコオートモーティブ(株)は、平成21年12月1日付にて新たに設立したため、連結の範囲に含めています。なお、連結子会社であった真空サービス(株)は、清算手続きが完了したことにより消滅しているため、連結の範囲から除外しています。 (2) 非連結子会社名 _____ 2 持分法の適用に関する事項 関連会社は全て持分法を適用しています。 持分法適用の関連会社の数8社 主要な会社等の名称 TMTマシナリー(株)、ナブコシステム(株) (株)ハーモニック・ドライブ・システムズ (株)ハーモニック・ドライブ・システムズは、株式を追加取得して議決権に対する所有割合が20%に達したため、第1四半期連結会計期間末より持分法の適用の範囲に含めています。なお、持分法適用関連会社であったエヌ・ウエムラ(株)は、平成22年3月31日開催の同社株主総会において解散を決議したため、持分法の適用の範囲から除外しています。

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
3 連結子会社の事業年度等に関する事項 事業年度の末日が連結決算日と異なる子会社は、次のとおりです。 Nabtesco Precision Europe GmbH Nabtesco Motion Control Inc. NABMIC B.V. Nabtesco Marine Service Singapore Pte Ltd Nabtesco Marinetec Co., Ltd. Nabtesco Automotive Products(Thailand) Co., Ltd. 納博特斯克鐵路運輸設備(北京)有限公司 上海納博特斯克船用控制設備有限公司 台灣納博特斯克科技股份有限公司 Nabtesco Aerospace Inc. Nabtesco USA Inc. Nabtesco Power Control(Thailand)Co., Ltd. 上海納博特斯克液圧有限公司 NABCO ENTRANCES, INC. NABCO ENGINEERING LIMITED 納博克自動門(北京)有限公司 なお、決算日の異なる上記連結子会社16社については、その決算日(12月31日)の財務諸表を用いて連結財務諸表を作成しています。 ただし、当該会社の決算日と連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上、必要な調整を行っています。 4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) ② 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの …決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。) 時価のないもの …主として移動平均法による原価法 ③ デリバティブ …時価法 ④ たな卸資産 評価基準 …原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) (ただし、在外連結子会社は、主として低価法によっています。) 評価方法 商品及び製品・仕掛品 …主として総平均法(一部は個別法) 原材料及び貯蔵品 …主として総平均法(一部は移動平均法)	3 連結子会社の事業年度等に関する事項 事業年度の末日が連結決算日と異なる子会社は、次のとおりです。 Nabtesco Precision Europe GmbH Nabtesco Motion Control Inc. NABMIC B.V. Nabtesco Marine Service Singapore Pte Ltd Nabtesco Marinetec Co., Ltd. Nabtesco Automotive Products(Thailand) Co., Ltd. 納博特斯克鐵路運輸設備(北京)有限公司 上海納博特斯克船用控制設備有限公司 台灣納博特斯克科技股份有限公司 Nabtesco Aerospace Inc. Nabtesco USA Inc. Nabtesco Power Control(Thailand)Co., Ltd. 上海納博特斯克液圧有限公司 NABCO ENTRANCES, INC. NABCO ENGINEERING LIMITED 納博克自動門(北京)有限公司 なお、決算日の異なる上記連結子会社16社については、その決算日(12月31日)の財務諸表を用いて連結財務諸表を作成しています。 ただし、当該会社の決算日と連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上、必要な調整を行っています。 4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 満期保有目的の債券 同左 ② 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ③ デリバティブ 同左 ④ たな卸資産 評価基準 …原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) (ただし、在外連結子会社は、主として低価法によっています。) 評価方法 商品及び製品・仕掛品 …主として総平均法(一部は個別法) 原材料及び貯蔵品 …主として総平均法(一部は移動平均法)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しています。これにより、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ173百万円減少しています。なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しています。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より当社の輸送用機器事業及び産業用機器事業は、たな卸資産の評価方法について、移動平均法から総平均法に変更しています。この変更は、基幹業務システムの統合を機に、月次における操業度や製造費用等の一時的な変動による在庫評価への影響を排除し、より適正な期間損益を算定することを目的として行ったものであります。なお、この変更に伴う損益への影響は軽微であります。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 当社及び国内連結子会社 …主として定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び当社の建物については定額法を採用しています。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっています。 また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっています。 在外連結子会社 …主として定額法 (追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正を契機に見直しを行い、当連結会計年度より機械装置の耐用年数を変更しています。これにより、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が98百万円それぞれ増加しています。なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しています。	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 当社及び国内連結子会社 …主として定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び当社の建物については定額法を採用しています。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっています。 また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっています。 在外連結子会社 …主として定額法

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
② 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しています。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。 ③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 (3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しています。 a 一般債権 貸倒実績率法によっています。 b 貸倒懸念債権及び破産更生債権 財務内容評価法によっています。 ② 製品保証引当金 製品の引渡後に発生する補修費用等の支出に備えるため、当該費用の発生額を個別に見積って計上しています。 ③ 環境対策引当金 当社の旧横須賀工場跡地の一部について土壌汚染が判明したことにより、土壌改良による損失に備えるため、支払見込額を計上しています。 ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、数理計算上の差異については、主に各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。過去勤務債務については、発生時に一括費用処理することとしています。	② 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 ③ リース資産 同左 (3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左 ② 製品保証引当金 同左 ③ 環境対策引当金 同左 ④ 退職給付引当金 同左 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しています。 なお、これによる損益への影響はありません。

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
⑤ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規による当連結会計年度末における要支給額を計上しています。 (4) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっています。 なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっています。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段…為替予約 ・ヘッジ対象…外貨建売上債権、外貨建仕入債務 ③ ヘッジ方針 ヘッジ取引は実需に基づいたリスクのみを対象とし、投機的な手段としては行いません。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の当該累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。 (5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。	⑤ 役員退職慰労引当金 連結子会社の一部は、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規による当連結会計年度末における要支給額を計上しています。 (追加情報) 当社は、平成21年6月24日開催の定時株主総会終結の日をもって役員退職慰労金制度を廃止したため、当該総会までの期間に対応する役員退職慰労引当金は、長期未払金として固定負債の「その他」に153百万円計上しています。 (4) 重要な収益及び費用の計上基準 (完成工事高の計上基準) 当連結会計年度に着手した工事契約から当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。 (会計方針の変更) 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。なお、当連結会計年度においては工事進行基準の該当がないため、損益への影響はありません。 (5) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ ヘッジ方針 同左 ④ ヘッジ有効性評価の方法 同左 (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。 6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 5年間で均等償却しています。ただし、少ないものについては発生時に全額を償却しています。 7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。	5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左 6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左 7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(リース取引に関する会計基準) 当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 最終改正 平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 最終改正 平成19年3月30日)を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る会計処理に変更しています。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。これによる損益への影響はありません。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引続き採用しています。 (連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しています。これによる損益への影響はありません。	(たな卸資産処分損の計上基準) たな卸資産処分損については、従来、営業外費用に区分掲記していましたが、当連結会計年度より売上原価に計上しています。これは、前連結会計年度を通じてたな卸資産の収益性低下のモニタリングを強化した結果、適時に評価損を計上する体制の改善に加え、当連結会計年度より、さらに在庫処分の要否を適時に意思決定する体制の改善がなされたため、収益性低下による簿価切下げに係るたな卸資産評価損を売上原価計上する従来からの会計処理方針との整合化を図ったものであります。これにより、従来の方法によった場合と比べ、営業利益が404百万円減少しています。 なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しています。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(連結貸借対照表関係) 1 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度より「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しています。 なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ4,907百万円、5,580百万円、7,934百万円であります。 2 前連結会計年度において、「土壌改良損失引当金」として掲記されていたものは、E D I N E TへのX B R L導入に伴い、連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「環境対策引当金」と読替えて表示しています。	—————

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
※1 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 3,765百万円 2 保証債務等 連結会社以外の会社の金融機関のリース債務の保証に対し、経営指導念書の差入れを行っています。 Harmonic Drive L.L.C. 23 百万円 (242千米ドル)	※1 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 6,970百万円 2 保証債務等 連結会社以外の会社の金融機関のリース債務の保証に対し、経営指導念書の差入れを行っています。 Harmonic Drive L.L.C. 13 百万円 (149千米ドル)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	
※ 1	期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 173百万円	※ 1	期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 11百万円
※ 2	販売費及び一般管理費の内訳 主要な費目及び金額 給料及び賃金 5,409百万円 賞与 1,976 退職給付費用 595 役員退職慰労引当金繰入額 107 研究開発費 3,889 旅費及び交通費 1,265	※ 2	販売費及び一般管理費の内訳 主要な費目及び金額 給料及び賃金 5,307百万円 賞与 1,715 退職給付費用 626 役員退職慰労引当金繰入額 63 研究開発費 3,628 旅費及び交通費 951
※ 3	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 4,107百万円	※ 3	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 3,746百万円
※ 4	固定資産売却益の内訳 土地 30百万円 機械装置及び運搬具 33 工具、器具及び備品 3 合計 67	※ 4	固定資産売却益の内訳 土地 77百万円 機械装置及び運搬具 5 工具、器具及び備品 0 合計 82
※ 5	固定資産処分損の内訳 建物及び構築物 117百万円 機械装置及び運搬具 84 工具、器具及び備品 30 合計 232	※ 5	固定資産処分損の内訳 建物及び構築物 39百万円 機械装置及び運搬具 65 工具、器具及び備品 37 合計 143
※ 6		※ 6	減損損失 当社の旧山形テストコースが遊休状態にあるため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額401百万円を特別損失として計上しています。 なお、当該資産の回収可能額は、土地の鑑定評価額としています。 当社グループは、主として事業用資産については管理会計上の事業区分ごとに、将来の使用が見込まれない遊休資産については物件ごとにグルーピングしております。
※ 7		※ 7	事業構造改善費用 当社の自動車関連機器事業の構造改革及び油圧機器事業の生産体制の見直しに伴うものであり、それぞれ759百万円、210百万円であります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	127,212,607	—	—	127,212,607

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	102,471	64,960	45,709	121,722

(注) 1 増加の主な内訳は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 減少の内訳は、ストック・オプションの行使による減少 20,000株、単元未満株式の買増請求に基づく売却による減少 25,687株、相互保有株式の処分による減少 22株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,016	8	平成20年3月31日	平成20年6月25日
平成20年10月31日 取締役会	普通株式	1,143	9	平成20年9月30日	平成20年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	508	4	平成21年3月31日	平成21年6月25日

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	127,212,607	—	—	127,212,607

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	121,722	738,813	28,351	832,184

- (注) 1 増加の内訳は、㈱ハーモニック・ドライブ・システムズを持分法適用関連会社としたことによる自己株式の増加 653,000株、単元未満株式の買取りによる増加 85,813株であります。
- 2 減少の内訳は、ストック・オプションの行使による減少 26,000株、単元未満株式の買増請求に基づく売却による減少 2,351株であります。

3 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	73
合計			—	—	—	—	73

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	508	4	平成21年3月31日	平成21年6月25日
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	508	4	平成21年9月30日	平成21年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	635	5	平成22年3月31日	平成22年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
※1	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 9,422 百万円 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 △123 取得日から3ヶ月以内に償還期 限の到来する短期投資(有価証 券) 18,000 現金及び現金同等物 27,299	※1	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 11,040 百万円 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 △114 取得日から3ヶ月以内に償還期 限の到来する短期投資(有価証 券) 24,499 現金及び現金同等物 35,425
2	重要な非資金取引の内容 該当事項はありません。	2	重要な非資金取引の内容 同左

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			
1	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			1	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引		
	所有権移転外ファイナンス・リースは通常の売買取引に係る会計処理によっておりますが、当連結会計年度末現在、重要なリース契約はありません。 なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しており、その内容は次のとおりであります。				所有権移転外ファイナンス・リースは通常の売買取引に係る会計処理によっておりますが、当連結会計年度末現在、重要なリース契約はありません。 なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しており、その内容は次のとおりであります。		
(1)	リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			(1)	リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額		
		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)			取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)
	機械装置 及び運搬具	228	183		機械装置 及び運搬具	121	92
	工具、器具 及び備品	625	440		工具、器具 及び備品	457	358
	無形固定 資産	187	136		無形固定 資産	143	112
	合計	1,041	760		合計	722	563
	なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。				なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。		
(2)	未経過リース料期末残高相当額			(2)	未経過リース料期末残高相当額		
	1年以内	144 百万円			1年以内	102 百万円	
	1年超	136			1年超	55	
	合計	281			合計	158	
	なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。				なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。		
(3)	支払リース料及び減価償却費相当額			(3)	支払リース料及び減価償却費相当額		
	支払リース料	204 百万円			支払リース料	139 百万円	
	減価償却費相当額	204 百万円			減価償却費相当額	139 百万円	
(4)	減価償却費相当額の算定方法			(4)	減価償却費相当額の算定方法		
	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。		
2	オペレーティング・リース取引			2	オペレーティング・リース取引		
	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料				オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料		
	1年以内	2 百万円			1年以内	2 百万円	
	1年超	2			1年超	6	
	合計	5			合計	8	

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しています。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を行うために必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて、先物為替予約を利用してヘッジしています。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との関係強化に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長2年以内であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、顧客与信管理規程に従い、営業債権について各事業における営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、当社の顧客与信管理規程を準用し、同様の管理を行っています。

満期保有目的の債券は、資金運用細則に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、デリバティブ取引のリスク管理細則に従い、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っています。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や対象企業の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引については、当社取締役会においてデリバティブ取引の取組方針の決定が行われ、これを受けて各社の経理担当部署が取引限度額、取引手続等を定めた社内規程等に基づき取引を行い、毎月取締役会において取引状況の報告を行っています。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、不安定な金融市場を背景として、高水準の手許流動性を確保することにより、資金調達に係る流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2を参照ください)。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	11,040	11,040	—
(2) 受取手形及び売掛金	36,117	36,117	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	24,499	24,499	—
② その他有価証券	5,182	5,182	—
③ 関連会社株式	3,287	6,646	3,358
資産計	80,128	83,486	3,358
(1) 支払手形及び買掛金	24,447	24,447	—
(2) 短期借入金	8,920	8,920	—
(3) 社債	11,000	10,844	△155
負債計	44,367	44,211	△155
デリバティブ取引(※1)	(3)	(3)	—

(※1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	149
関連会社株式	3,682

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローが約定されておらず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 ②その他有価証券 及び ③関連会社株式」には含めていません。

3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	11,040	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	36,117	—	—	—
(3) 有価証券及び投資有価証券				
① 満期保有目的の債券				
譲渡性預金	22,500	—	—	—
コマーシャルペーパー	1,999	—	—	—
② その他有価証券のうち満期があるもの				
債券(その他)	—	—	—	100
合計	71,657	—	—	100

4 社債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	11,000	—	—	—	—
合計	—	11,000	—	—	—	—

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの

種類		取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,293	7,189	1,895
	(2) 債券			
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	5,293	7,189	1,895
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	491	380	△110
	(2) 債券			
	社債	—	—	—
	その他	87	58	△29
	(3) その他	1	1	△0
	小計	580	440	△140
合計		5,874	7,629	1,754

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損4,589百万円を計上しております。

2 減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落したものについては全て減損処理を行い、30～50%程度下落したものについては回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしています。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
7	3	—

5 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 満期保有目的の債券	
譲渡性預金	18,000
(2) その他有価証券	
非上場株式	149
合計	18,149

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)	5年超(百万円)
債券			
社債	—	—	—
その他	18,000	—	100

当連結会計年度(平成22年3月31日)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

種類		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 社債	—	—	—
	(2) その他	24,499	24,499	—
合計		24,499	24,499	—

3 その他有価証券

種類		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,949	2,747	2,201
	(2) 債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	1	1	0
小計		4,951	2,749	2,201
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	178	201	△23
	(2) 債券	—	—	—
	その他	53	53	—
	(3) その他	—	—	—
小計		231	255	△23
合計		5,182	3,004	2,178

- (注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損40百万円を計上しております。
- 2 減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落したものについては全て減損処理を行い、30～50%程度下落したものについては回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしています。
- 3 非上場株式(連結貸借対照表計上額 149百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
465	189	4

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1	取引の内容及び利用目的等 当社グループ(当社及び連結子会社)は、財務上発生している為替リスクを軽減し、リスク管理を効率的に行うためにデリバティブ取引を利用しています。主な取引としては、通貨関連では、外貨建資産・負債に係る将来の為替相場の変動による損失を回避するため先物為替予約を行っています。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っています。 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっています。 なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっています。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建売上債権、外貨建仕入債務 (3) ヘッジ方針 ヘッジ取引は実需に基づいたリスクのみを対象とし、投機的な手段としては行いません。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の当該累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。
2	取引に対する取組方針 当社グループは、デリバティブ取引を市場変動リスクのヘッジ及び実質的な調達コストの削減等を目的として利用しており、投機的な取引及び短期的な売買損益を得る取引を行っていません。
3	取引に係るリスクの内容 当社グループが利用している先物為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有しています。 なお、当社グループは取引相手方の契約不履行による信用リスクを極力回避するために、信用度の高い金融機関と取引を行っています。
4	取引に係るリスク管理体制 当社グループのリスク管理体制は、当社取締役会においてデリバティブ取引の取組方針の決定が行われ、これを受けて各社の経理担当部署が取引限度額、取引手続等を定めた社内規程等に基づき取引を行い毎月取締役会において取引状況の報告を行っています。
5	取引の時価等に関する事項についての補足説明 「取引の時価等に関する事項」における契約額又は想定元本額は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度末(平成21年3月31日)

当社グループが行ったデリバティブ取引は全てヘッジ会計が適用されているため、記載すべき事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的 処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	69	—	△3
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	389	—	(注) 2

(注) 1 時価は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジの対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																				
1 採用している退職給付制度の概要 当社及び一部の連結子会社は、退職一時金制度及び企業年金制度を採用しています。 2 退職給付債務に関する事項(平成21年3月31日) <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>△16,241 百万円</td></tr> <tr> <td>年金資産</td><td>4,152</td></tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td><td>△12,088</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td>2,832</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>△9,256</td></tr> </table> (注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しています。 3 退職給付費用に関する事項 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>790 百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>306</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>△100</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の 費用処理額</td><td>473</td></tr> <tr> <td>確定拠出年金への 掛金支払額</td><td>275</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>1,746</td></tr> </table> (注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しています。 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 <table> <tr> <td>退職給付見込額の 期間配分方法</td><td>期間定額基準</td></tr> <tr> <td>割引率</td><td>2.0%(国内)</td></tr> <tr> <td>期待運用収益率</td><td>2.0～3.0%(国内)</td></tr> <tr> <td>過去勤務債務の処理年数</td><td>発生時一括費用処理</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の 処理年数</td><td>10年</td></tr> </table> (数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により、翌連結会計年度から費用処理することとしています。)	退職給付債務	△16,241 百万円	年金資産	4,152	未積立退職給付債務	△12,088	未認識数理計算上の差異	2,832	退職給付引当金	△9,256	勤務費用	790 百万円	利息費用	306	期待運用収益	△100	数理計算上の差異の 費用処理額	473	確定拠出年金への 掛金支払額	275	退職給付費用	1,746	退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準	割引率	2.0%(国内)	期待運用収益率	2.0～3.0%(国内)	過去勤務債務の処理年数	発生時一括費用処理	数理計算上の差異の 処理年数	10年	1 採用している退職給付制度の概要 当社及び一部の連結子会社は、退職一時金制度及び企業年金制度を採用しています。 2 退職給付債務に関する事項(平成22年3月31日) <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>△14,407 百万円</td></tr> <tr> <td>年金資産</td><td>4,688</td></tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td><td>△9,719</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td>1,930</td></tr> <tr> <td>連結貸借対照表計上額純額</td><td>△7,788</td></tr> <tr> <td>前払年金費用</td><td>212</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>△8,000</td></tr> </table> (注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しています。 3 退職給付費用に関する事項 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>855 百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>299</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>△10</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の 費用処理額</td><td>583</td></tr> <tr> <td>確定拠出年金への 掛金支払額</td><td>267</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>1,995</td></tr> </table> (注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しています。 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 <table> <tr> <td>退職給付見込額の 期間配分方法</td><td>期間定額基準</td></tr> <tr> <td>割引率</td><td>2.0%(国内)</td></tr> <tr> <td>期待運用収益率</td><td>0～2.0%(国内)</td></tr> <tr> <td>過去勤務債務の処理年数</td><td>発生時一括費用処理</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の 処理年数</td><td>10年</td></tr> </table> (数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により、翌連結会計年度から費用処理することとしています。)	退職給付債務	△14,407 百万円	年金資産	4,688	未積立退職給付債務	△9,719	未認識数理計算上の差異	1,930	連結貸借対照表計上額純額	△7,788	前払年金費用	212	退職給付引当金	△8,000	勤務費用	855 百万円	利息費用	299	期待運用収益	△10	数理計算上の差異の 費用処理額	583	確定拠出年金への 掛金支払額	267	退職給付費用	1,995	退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準	割引率	2.0%(国内)	期待運用収益率	0～2.0%(国内)	過去勤務債務の処理年数	発生時一括費用処理	数理計算上の差異の 処理年数	10年
退職給付債務	△16,241 百万円																																																																				
年金資産	4,152																																																																				
未積立退職給付債務	△12,088																																																																				
未認識数理計算上の差異	2,832																																																																				
退職給付引当金	△9,256																																																																				
勤務費用	790 百万円																																																																				
利息費用	306																																																																				
期待運用収益	△100																																																																				
数理計算上の差異の 費用処理額	473																																																																				
確定拠出年金への 掛金支払額	275																																																																				
退職給付費用	1,746																																																																				
退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準																																																																				
割引率	2.0%(国内)																																																																				
期待運用収益率	2.0～3.0%(国内)																																																																				
過去勤務債務の処理年数	発生時一括費用処理																																																																				
数理計算上の差異の 処理年数	10年																																																																				
退職給付債務	△14,407 百万円																																																																				
年金資産	4,688																																																																				
未積立退職給付債務	△9,719																																																																				
未認識数理計算上の差異	1,930																																																																				
連結貸借対照表計上額純額	△7,788																																																																				
前払年金費用	212																																																																				
退職給付引当金	△8,000																																																																				
勤務費用	855 百万円																																																																				
利息費用	299																																																																				
期待運用収益	△10																																																																				
数理計算上の差異の 費用処理額	583																																																																				
確定拠出年金への 掛金支払額	267																																																																				
退職給付費用	1,995																																																																				
退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準																																																																				
割引率	2.0%(国内)																																																																				
期待運用収益率	0～2.0%(国内)																																																																				
過去勤務債務の処理年数	発生時一括費用処理																																																																				
数理計算上の差異の 処理年数	10年																																																																				

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度末(平成21年 3 月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年 6 月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8 名、執行役員 19名、理事 11名
株式の種類及び付与数	普通株式 345,000株
付与日	平成16年 9 月13日
権利確定条件	—————
対象勤務期間	—————
権利行使期間	平成18年 9 月14日 ～ 平成21年 9 月14日

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年 6 月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9 名、執行役員 12名、理事 12名、理事待遇 4 名
株式の種類及び付与数	普通株式 284,000株
付与日	平成17年 8 月 9 日
権利確定条件	—————
対象勤務期間	—————
権利行使期間	平成19年 8 月10日 ～ 平成22年 8 月 9 日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年 6 月24日	平成17年 6 月24日
(権利確定前)		
期首 (株)	—	—
付与 (株)	—	—
失効 (株)	—	—
権利確定 (株)	—	—
未確定残 (株)	—	—
(権利確定後)		
期首 (株)	3,000	106,000
権利確定 (株)	—	—
権利行使 (株)	—	20,000
失効 (株)	—	—
未行使残 (株)	3,000	86,000

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年 6 月24日	平成17年 6 月24日
権利行使価格 (円)	576	860
行使時平均株価 (円)	—	1,286
付与日における 公正な評価単価 (円)	—	—

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費（株式報酬費用） 73百万円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名、執行役員 19名、理事 11名
株式の種類及び付与数	普通株式 345,000株
付与日	平成16年9月13日
権利確定条件	_____
対象勤務期間	_____
権利行使期間	平成18年9月14日 ～ 平成21年9月14日

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名、執行役員 12名、理事 12名、理事待遇 4名
株式の種類及び付与数	普通株式 284,000株
付与日	平成17年8月9日
権利確定条件	_____
対象勤務期間	_____
権利行使期間	平成19年8月10日 ～ 平成22年8月9日

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年7月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名、執行役員 10名
株式の種類及び付与数	普通株式 99,000株
付与日	平成21年8月21日
権利確定条件	_____
対象勤務期間	_____
権利行使期間	平成21年8月22日 ～ 平成46年8月21日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月24日	平成17年6月24日	平成21年7月30日
(権利確定前)			
期首(株)	—	—	—
付与(株)	—	—	99,000
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	99,000
未確定残(株)	—	—	—
(権利確定後)			
期首(株)	3,000	86,000	—
権利確定(株)	—	—	99,000
権利行使(株)	3,000	23,000	—
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	—	63,000	99,000

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年 6 月24日	平成17年 6 月24日	平成21年 7 月30日
権利行使価格（円）	576	860	1
行使時平均株価（円）	1,062	1,123	—
付与日における 公正な評価単価（円）	—	—	1,026

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールーズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

- ① 株価変動性 54.21 %
平成18年 8 月28日～平成21年 8 月21日の株価実績に基づき算定しています。
- ② 予想残存期間 3 年
付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間を使用しています。
- ③ 予想配当 13 円
平成21年 3 月期の配当実績によっています。
- ④ 無リスク利子率 0.39 %
予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りを使用しています。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年 3月31日)		当連結会計年度 (平成22年 3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳
	繰延税金資産		繰延税金資産
	退職給付引当金 3,757百万円		退職給付引当金 3,094百万円
	役員退職慰労引当金 107		役員退職慰労引当金 52
	未払金 215		未払金 541
	たな卸資産評価損 167		たな卸資産評価損 155
	未払賞与 1,196		未払賞与 1,075
	繰越欠損金 1,690		繰越欠損金 572
	貸倒引当金 17		貸倒引当金 12
	投資有価証券評価損 272		投資有価証券評価損 71
	ゴルフ会員権評価損 113		関係会社株式評価損 243
	製品保証引当金 519		ゴルフ会員権評価損 107
	環境対策引当金 211		製品保証引当金 333
	その他 739		環境対策引当金 232
	繰延税金資産小計 9,006		減損損失 133
	評価性引当額 △1,959		固定資産処分損 116
	繰延税金資産合計 7,047		その他 715
			繰延税金資産小計 7,459
			評価性引当額 △1,639
			繰延税金資産合計 5,820
	繰延税金負債		繰延税金負債
	資産圧縮積立金 2,207		資産圧縮積立金 2,133
	その他有価証券評価差額金 552		その他有価証券評価差額金 839
	在外子会社留保利益 388		留保利益 471
	その他 2		その他 10
	繰延税金負債合計 3,150		繰延税金負債合計 3,454
	繰延税金資産の純額 3,896		繰延税金資産の純額 2,365
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率 40.7%		法定実効税率 40.7%
	(調整)		(調整)
	海外連結子会社の税率差異 △5.5		海外連結子会社の税率差異 △4.9
	評価性引当額 3.8		評価性引当額 7.2
	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.8		交際費等永久に損金に算入されない項目 0.7
	住民税均等割等 0.8		住民税均等割等 0.8
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △3.9		受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △5.9
	受取配当金連結消去に伴う影響額 5.7		受取配当金連結消去に伴う影響額 7.7
	持分法による投資利益 △3.2		持分法による投資利益 △3.8
	試験研究費税額控除等 △0.1		試験研究費税額控除等 △1.5
	外国税額控除 △2.8		外国税額控除 △1.1
	その他 △1.3		その他 0.9
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 35.0		税効果会計適用後の法人税等の負担率 40.8

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しています。

当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビルの一部及び土地等を有しています。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

用 途	連結貸借対照表計上額			連結決算日における 時 価
	前連結会計年度末 残 高	当連結会計年度 増減額	当連結会計年度末 残 高	
賃貸用不動産	4,193	△68	4,124	4,512
遊休不動産	324	△0	324	2,879
合 計	4,518	△69	4,448	7,392

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 賃貸用不動産の主なものは、神戸市中央区所在の土地、東京都中央区所在の貸ビル、愛媛県松山市所在の土地・建物であります。
- 3 遊休不動産の主なものは、神奈川県横須賀市所在の旧横須賀工場跡地、東京都品川区所在の土地(再開発中)であります。
- 4 主な変動
減少のうち、主なものは減価償却によるものであります。
- 5 時価の算定方法
主として不動産鑑定士による鑑定評価等によっております。
なお、遊休資産のうち、旧横須賀工場跡地に係る環境対策引当金572百万円を計上していますが、時価には反映していません。

また、当該賃貸等不動産に関する平成22年3月期における損益は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

賃貸収益	賃貸費用	差 額	その他費用
315	89	225	80

- (注) 1 賃貸費用は、賃貸用不動産に係る減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等であります。
- 2 その他費用は、遊休不動産に係る減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等のほか、「特別損失」として計上した環境対策引当金繰入額が含まれています。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	精密 機器事業 (百万円)	輸送用 機器事業 (百万円)	航空・油圧 機器事業 (百万円)	産業用 機器事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	28,026	46,765	51,390	31,987	158,170	—	158,170
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	51	250	573	332	1,207	(1,207)	—
計	28,077	47,016	51,964	32,319	159,378	(1,207)	158,170
営業費用	25,571	42,334	49,350	30,109	147,365	(1,207)	146,158
営業利益	2,506	4,682	2,614	2,209	12,012	—	12,012
II 資産、減価償却費及び 資本的支出							
資産	18,150	31,243	33,813	25,814	109,021	35,664	144,685
減価償却費	1,308	1,315	2,047	583	5,255	612	5,867
資本的支出	1,307	1,531	5,147	639	8,626	557	9,184

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっています。

2 各事業の主な製品

- ① 精密機器事業……………精密減速機、精密アクチュエーター、三次元光造形装置、
真空ポンプ・真空装置、高性能熱制御デバイス
- ② 輸送用機器事業……………鉄道車両用ブレーキ装置、鉄道車両用自動扉装置、自動車用エアブレーキ装置、
船用主推進機制御装置
- ③ 航空・油圧機器事業…航空機用機器、減速機付油圧モーター、風力発電機用駆動装置
- ④ 産業用機器事業……………建物用自動扉装置、自動充填包装機械、鍛圧機械、工作機械

3 営業費用の中の共通費はすべて各セグメント別に配賦しています。

4 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は36,221百万円であり、その主なものは、当社における余資運用資金(現金及び預金他)、長期投資資金(投資有価証券他)等であります。

5 (会計方針の変更)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(1)④に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号)を適用しています。これにより、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度の営業利益が「精密機器事業」は20百万円、「輸送用機器事業」は85百万円、「航空・油圧機器事業」は21百万円、「産業用機器事業」は47百万円それぞれ減少しています。

6 (追加情報)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)①に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正を契機として、当連結会計年度より機械装置の耐用年数を変更しています。これにより、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度の営業利益が「精密機器事業」は96百万円増加し、「輸送用機器事業」は71百万円減少し、「航空・油圧機器事業」は82百万円増加し、「産業用機器事業」は9百万円減少しています。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	精密 機器事業 (百万円)	輸送用 機器事業 (百万円)	航空・油圧 機器事業 (百万円)	産業用 機器事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	15,278	41,888	41,492	27,589	126,249	—	126,249
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	12	239	273	171	697	(697)	—
計	15,290	42,128	41,765	27,761	126,946	(697)	126,249
営業費用	14,687	38,474	39,961	25,858	118,981	(697)	118,284
営業利益	603	3,654	1,804	1,902	7,964	—	7,964
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出							
資産	17,401	28,497	37,278	25,971	109,150	40,330	149,480
減価償却費	1,038	1,395	2,006	481	4,920	565	5,485
減損損失	—	401	—	—	401	—	401
資本的支出	258	1,565	2,364	318	4,506	302	4,809

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっています。

2 各事業の主な製品

- ① 精密機器事業……………精密減速機、精密アクチュエーター、三次元光造形装置、真空装置、高性能熱制御デバイス
- ② 輸送用機器事業……………鉄道車両用ブレーキ装置、鉄道車両用自動扉装置、自動車用エアブレーキ装置、船用主推進機制御装置
- ③ 航空・油圧機器事業…航空機用機器、減速機付油圧モーター、風力発電機用駆動装置
- ④ 産業用機器事業……………建物用自動扉装置、自動充填包装機械、鍛圧機械、工作機械

3 営業費用の中の共通費はすべて各セグメント別に配賦しています。

4 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は41,146百万円であり、その主なものは、当社における余資運用資金(現金及び預金他)、長期投資資金(投資有価証券他)等であります。

5 (会計方針の変更)

「会計方針の変更」に記載のとおり、たな卸資産処分損については、従来、営業外費用に区分掲記していましたが、当連結会計年度より売上原価に計上しています。これは、前連結会計年度を通じてたな卸資産の収益性低下のモニタリングを強化した結果、適時に評価損を計上する体制の改善に加え、第1四半期連結会計期間より、さらに在庫処分の要否を適時に意思決定する体制の改善がなされたため、収益性低下による簿価切下げに係るたな卸資産評価損を売上原価計上する従来からの会計処理方針との整合化を図ったものであります。これにより、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度の営業利益が「精密機器事業」は94百万円、「輸送用機器事業」は198百万円、「航空・油圧機器事業」は36百万円、「産業用機器事業」は75百万円それぞれ減少しています。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	124,927	16,682	9,190	7,369	158,170	—	158,170
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	15,107	1,944	1,812	76	18,939	(18,939)	—
計	140,034	18,626	11,003	7,446	177,110	(18,939)	158,170
営業費用	131,396	16,284	10,234	7,182	165,098	(18,939)	146,158
営業利益	8,638	2,342	768	263	12,012	—	12,012
II 資産	100,051	9,669	3,983	2,174	115,879	28,806	144,685

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……………中国、タイ、韓国、シンガポール

(2) 北米……………アメリカ

(3) ヨーロッパ……………ドイツ、オランダ

3 営業費用の中の共通費はすべて各セグメント別に配賦しています。

4 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は36,221百万円であり、その主なものは、当社における余資運用資金(現金及び預金他)、長期投資資金(投資有価証券他)等であります。

5 (会計方針の変更)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(1)④に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号)を適用しています。これにより、従来の方によった場合と比べ、当連結会計年度の営業利益は「日本」において173百万円減少しています。

6 (追加情報)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)①に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正を契機として、当連結会計年度より機械装置の耐用年数を変更しています。これにより、従来の方によった場合と比べ、当連結会計年度の営業利益は「日本」において98百万円増加しています。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	99,759	16,471	6,804	3,213	126,249	—	126,249
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	11,371	1,266	1,323	60	14,022	(14,022)	—
計	111,131	17,737	8,128	3,273	140,271	(14,022)	126,249
営業費用	105,486	15,773	7,741	3,305	132,307	(14,022)	118,284
営業利益	5,645	1,964	387	△32	7,964	—	7,964
II 資産	96,690	13,227	4,201	1,768	115,887	33,593	149,480

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……………中国、タイ、韓国、シンガポール

(2) 北米……………アメリカ

(3) ヨーロッパ……………ドイツ、オランダ

3 営業費用の中の共通費はすべて各セグメント別に配賦しています。

4 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は41,146百万円であり、その主なものは、当社における余資運用資金(現金及び預金他)、長期投資資金(投資有価証券他)等であります。

5 (会計方針の変更)

「会計方針の変更」に記載のとおり、たな卸資産処分損については、従来、営業外費用に区分掲記していましたが、当連結会計年度より売上原価に計上しています。これは、前連結会計年度を通じてたな卸資産の収益性低下のモニタリングを強化した結果、適時に評価損を計上する体制の改善に加え、第1四半期連結会計期間より、さらに在庫処分の要否を適時に意思決定する体制の改善がなされたため、収益性低下による簿価切下げに係るたな卸資産評価損を売上原価計上する従来からの会計処理方針との整合化を図ったものであります。これにより、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度の営業利益が「日本」は396百万円、「アジア」は7百万円それぞれ減少しています。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	アジア	北米	ヨーロッパ	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	26,346	11,434	9,464	612	47,856
II 連結売上高(百万円)					158,170
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	16.7	7.2	6.0	0.4	30.3

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……………中国、タイ、韓国、インド、シンガポール

(2) 北米……………アメリカ

(3) ヨーロッパ……………ドイツ、イギリス、フランス、イタリア、オランダ

(4) その他の地域……………オーストラリア、ニュージーランド

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	アジア	北米	ヨーロッパ	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	24,574	8,656	4,264	374	37,870
II 連結売上高(百万円)					126,249
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	19.5	6.8	3.4	0.3	30.0

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……………中国、タイ、韓国、インド、シンガポール

(2) 北米……………アメリカ

(3) ヨーロッパ……………ドイツ、イギリス、フランス、イタリア、オランダ

(4) その他の地域……………オーストラリア、ニュージーランド

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しています。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	ナブコシステム(株)	東京都港区	300	自動ドア関連機器の販売・取付	35.7	製品の販売等 役員の兼任	自動ドア関連機器の販売	4,548	受取手形 及び 売掛金	1,677

(注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

営業取引については、市場価格を勘案し、一般的取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	ナブコシステム(株)	東京都港区	300	自動ドア関連機器の販売・取付	35.7	製品の販売等 役員の兼任	自動ドア関連機器の販売	4,150	受取手形 及び 売掛金	1,517

(注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

営業取引については、市場価格を勘案し、一般的取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	601円75銭	1株当たり純資産額	628円29銭
1株当たり当期純利益	34円82銭	1株当たり当期純利益	31円70銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	34円82銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	31円70銭
算定上の基礎		算定上の基礎	
1 1株当たり純資産額		1 1株当たり純資産額	
連結貸借対照表の純資産の部の合計額	81,716百万円	連結貸借対照表の純資産の部の合計額	85,167百万円
普通株式に係る純資産額	76,476百万円	普通株式に係る純資産額	79,404百万円
(差異の主な内訳)		(差異の主な内訳)	
少数株主持分	5,239百万円	新株予約権	73百万円
普通株式の発行済株式数	127,212,607株	少数株主持分	5,689百万円
普通株式の自己株式数	121,722株	普通株式の発行済株式数	127,212,607株
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数	127,090,885株	普通株式の自己株式数	832,184株
		1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数	126,380,423株
2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり 当期純利益		2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	
連結損益計算書上の当期純利益	4,425百万円	連結損益計算書上の当期純利益	4,017百万円
普通株式に係る当期純利益	4,425百万円	普通株式に係る当期純利益	4,017百万円
普通株式の期中平均株式数	127,100,511株	普通株式の期中平均株式数	126,735,654株
(潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用い られた普通株式増加数の主要な内訳)		(潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用い られた普通株式増加数の主要な内訳)	
新株予約権	12,878株	新株予約権	12,160株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	
2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債 新株予約権	5,500,000株	2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債 新株予約権	5,500,000株

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(役員退職慰労金制度の廃止及び株式報酬型ストック・オプションの導入) 当社は、平成21年5月18日開催の取締役会及び平成21年6月24日開催の第6回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止及び株式報酬型ストック・オプションの導入を決議しました。 役員退職慰労金制度の廃止及び株式報酬型ストック・オプションの導入の目的は、役員報酬制度見直しの一環として、年功報酬的意味合いの強い役員退職慰労金制度を廃止し、株式報酬型ストック・オプションを導入することで、役員報酬を会社業績や株主価値との連動性をより一層強めたものとし、当社役員が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期に継続した業績の向上と企業価値増大への貢献意欲や士気を高めることであります。 (1) 役員退職慰労金制度の廃止 平成21年6月24日開催の第6回定時株主総会終結の時をもって、取締役、監査役及び執行役員の退職慰労金制度を廃止しました。これに伴い、当該定時株主総会までの在任期間に対応する退職慰労金については、打ち切り支給することとし、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で当該各役員の退任時に支給します。 (2) 取締役に対する株式報酬型ストック・オプションの導入 役員退職慰労金制度の廃止にあわせ、取締役(社外取締役を除く)に対して、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を、年額100百万円を上限として毎年付与することとします。 なお、本新株予約権は、新株予約権の割当てを受けた取締役に対して新株予約権の払込金額と同額の報酬を付与し、当該報酬請求権と当該新株予約権の払込債務とを相殺することにより新株予約権を取得させるものであります。 新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において算定した新株予約権1個当たりの公正価額に、割当てる新株予約権の総数を乗じて得た額となります。 ① 新株予約権の目的である株式の種類及び数 新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」といいます。)については1,000株とします。 なお、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含みます。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整をするものとし、 調整後付与株式数 ＝調整前付与株式数×分割(または併合)の比率	—————

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
また、上記の他、当社が合併、会社分割または株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができるものとします。 ② 新株予約権の総数 200個を当社定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の上限とします。 ③ 新株予約権の払込金額（発行価額） 新株予約権1個当たりの払込金額（発行価額）は、新株予約権の割当てに際して算定された新株予約権の公正価額を基準として、当社取締役会で定める額とします。 また、新株予約権の割当てを受ける者は、金銭による払込みに代えて、当社に対して有する報酬債権と新株予約権の払込債務とを相殺することとします。 ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。 ⑤ 新株予約権を行使することができる期間 新株予約権を割当てて日の翌日から25年以内で、当社取締役会で定めるものとします。 ⑥ 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。 ⑦ 新株予約権の行使の条件 イ. 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内（10日目日が休日にあたる場合は翌営業日を最終日とします。）に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 ロ. その他の権利行使の条件については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会で定めるものとします。 ⑧ 新株予約権のその他の内容等 新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定めるものとします。 (注) 当社の執行役員（取締役を兼務する者を除く）に対しても、上記と同一内容の株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を取締役会の決議により付与する予定です。	—————

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行 年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(当社) ナブテスコ 株式会社	2011年満期円貨建転換 社債型新株予約権付社債	平成18年 12月15日	11,000	11,000	—	無担保	平成23年 12月15日
合計	—	—	11,000	11,000	—	—	—

(注) 1 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

発行すべき 株式の内容	新株予約権 の発行価額	株式の 発行価格 (円)	発行価額 の総額 (百万円)	新株予約権 の行使によ り発行した 株式の発行 価額の総額 (百万円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権 の行使期間	代用払込に 関する事項
ナブテスコ 株式会社 普通株式	無償	2,000	11,000	—	100	自平成18年 12月29日 至平成23年 12月1日	(注)

(注) 本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは、本社債の償還に代えて本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額を払込とする請求があったものとみなす。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	11,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,160	8,920	0.75	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	8,160	8,920	—	—

(注) 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(百万円)	27,402	31,321	31,627	35,897
税金等調整前四半期純利益 金額(百万円)	1,098	1,287	2,274	3,351
四半期純利益金額 (百万円)	301	310	1,318	2,086
1株当たり四半期純利益 金額(円)	2.38	2.46	10.43	16.51

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年 3 月31 日)	当事業年度 (平成22年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,919	3,111
受取手形	2,339	1,420
売掛金	※1 26,142	※1 25,462
有価証券	18,000	24,499
商品及び製品	1,193	1,295
仕掛品	4,374	4,056
原材料及び貯蔵品	4,981	3,929
前渡金	61	—
繰延税金資産	2,432	1,456
短期貸付金	※1 1,502	※1 3,214
未収入金	1,870	459
その他	255	755
貸倒引当金	△1,351	△1,352
流動資産合計	65,723	68,309
固定資産		
有形固定資産		
建物	31,300	30,377
減価償却累計額	△18,630	△17,490
建物（純額）	12,669	12,886
構築物	3,129	2,408
減価償却累計額	△2,546	△1,875
構築物（純額）	583	533
機械及び装置	42,826	36,154
減価償却累計額	△34,692	△29,790
機械及び装置（純額）	8,133	6,363
車両運搬具	199	172
減価償却累計額	△175	△147
車両運搬具（純額）	23	24
工具、器具及び備品	16,248	12,736
減価償却累計額	△14,610	△11,500
工具、器具及び備品（純額）	1,638	1,235
土地	11,147	10,367
建設仮勘定	1,144	105
有形固定資産合計	35,339	31,518
無形固定資産		
特許権	13	—
ソフトウェア	1,169	916
ソフトウェア仮勘定	4	—
その他	44	43
無形固定資産合計	1,232	960

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年 3 月31 日)	当事業年度 (平成22年 3 月31 日)
投資その他の資産		
投資有価証券	7,644	5,190
関係会社株式	6,731	10,672
関係会社出資金	1,483	1,483
長期前払費用	40	273
繰延税金資産	826	266
その他	729	682
貸倒引当金	△83	△79
投資その他の資産合計	17,372	18,489
固定資産合計	53,945	50,967
資産合計	119,668	119,277
負債の部		
流動負債		
支払手形	175	141
買掛金	※1 18,013	※1 18,082
短期借入金	7,800	7,800
未払金	2,533	2,587
未払法人税等	115	184
未払費用	2,932	2,494
前受金	491	150
預り金	※1 5,201	※1 5,145
製品保証引当金	1,276	782
その他	38	17
流動負債合計	38,579	37,386
固定負債		
社債	11,000	11,000
退職給付引当金	8,145	6,713
役員退職慰労引当金	154	—
環境対策引当金	519	572
負ののれん	216	144
その他	465	589
固定負債合計	20,501	19,019
負債合計	59,081	56,405

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年 3 月31 日)	当事業年度 (平成22年 3 月31 日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	24,690	24,690
その他資本剰余金	4,823	4,813
資本剰余金合計	29,513	29,504
利益剰余金		
利益準備金	1,076	1,076
その他利益剰余金		
特別償却準備金	3	—
資産圧縮積立金	16	16
繰越利益剰余金	20,448	22,271
利益剰余金合計	21,544	23,363
自己株式	△141	△197
株主資本合計	60,917	62,670
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△315	128
繰延ヘッジ損益	△14	△1
評価・換算差額等合計	△330	126
新株予約権	—	73
純資産合計	60,586	62,871
負債純資産合計	119,668	119,277

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	※1 115,547	※1 90,984
売上原価		
製品期首たな卸高	2,538	1,193
当期製品製造原価	※2, ※4 94,855	※2, ※4 74,318
合計	97,393	75,511
製品期末たな卸高	1,193	1,295
特許権使用料	267	327
売上原価合計	96,467	74,543
売上総利益	19,079	16,441
販売費及び一般管理費	※3, ※4 12,669	※3, ※4 11,892
営業利益	6,410	4,549
営業外収益		
受取利息	5	61
受取配当金	※1 1,139	※1 1,304
受取賃貸料	※1 305	※1 304
為替差益	14	—
その他	427	176
営業外収益合計	1,892	1,847
営業外費用		
支払利息	173	110
たな卸資産処分損	117	—
為替差損	—	11
その他	97	96
営業外費用合計	389	219
経常利益	7,912	6,177
特別利益		
固定資産売却益	※5 66	※5 81
投資有価証券売却益	2	41
貸倒引当金戻入額	103	22
特別利益合計	172	145
特別損失		
固定資産処分損	※6 212	※6 123
減損損失	—	※7 401
投資有価証券売却損	—	4
投資有価証券評価損	5,486	70
ゴルフ会員権評価損	6	0
事業構造改善費用	—	※8 972
事業譲渡損	—	※9 117
関係会社整理損	199	—
リース解約損	38	—
関係会社貸倒引当金繰入額	—	20
環境対策引当金繰入額	172	64
特別損失合計	6,117	1,774

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
税引前当期純利益	1,968	4,548
法人税、住民税及び事業税	113	338
法人税等調整額	990	1,374
法人税等合計	1,103	1,712
当期純利益	865	2,835

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
I 材料費	※ 1	69,329	72.3	51,142	68.1
II 労務費		14,596	15.2	14,118	18.8
III 経費		11,960	12.5	9,815	13.1
(うち減価償却費)		(4,200)	(4.4)	(3,698)	(4.9)
当期総製造費用		95,885	100.0	75,076	100.0
期首仕掛品たな卸高		3,973		4,374	
合計		99,859		79,451	
期末仕掛品たな卸高		4,374		4,056	
他勘定振替高		629		1,076	
当期製品製造原価		94,855		74,318	

(脚注)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
原価計算の方法	個別原価計算制度(一部は総合原価 計算制度)を採用しています。	同左
※ 1 他勘定振替高の内訳		
建設仮勘定へ	63	13
販売費及び一般管理費へ	526	1,062
営業外費用へ	39	—
計	629	1,076

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	10,000	10,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	24,690	24,690
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	24,690	24,690
その他資本剰余金		
前期末残高	4,846	4,823
当期変動額		
自己株式の処分	△23	△9
当期変動額合計	△23	△9
当期末残高	4,823	4,813
資本剰余金合計		
前期末残高	29,537	29,513
当期変動額		
自己株式の処分	△23	△9
当期変動額合計	△23	△9
当期末残高	29,513	29,504
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1,076	1,076
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,076	1,076
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	7	3
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	△3	△3
当期変動額合計	△3	△3
当期末残高	3	—
資産圧縮積立金		
前期末残高	17	16
当期変動額		
資産圧縮積立金の取崩	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	16	16

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	21,739	20,448
当期変動額		
剰余金の配当	△2,160	△1,016
特別償却準備金の取崩	3	3
資産圧縮積立金の取崩	0	0
当期純利益	865	2,835
当期変動額合計	△1,291	1,823
当期末残高	20,448	22,271
利益剰余金合計		
前期末残高	22,840	21,544
当期変動額		
剰余金の配当	△2,160	△1,016
特別償却準備金の取崩	—	—
資産圧縮積立金の取崩	—	—
当期純利益	865	2,835
当期変動額合計	△1,295	1,818
当期末残高	21,544	23,363
自己株式		
前期末残高	△130	△141
当期変動額		
自己株式の取得	△73	△89
自己株式の処分	62	33
当期変動額合計	△11	△55
当期末残高	△141	△197
株主資本合計		
前期末残高	62,247	60,917
当期変動額		
剰余金の配当	△2,160	△1,016
当期純利益	865	2,835
自己株式の取得	△73	△89
自己株式の処分	38	23
当期変動額合計	△1,330	1,753
当期末残高	60,917	62,670

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△89	△315
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△226	444
当期変動額合計	△226	444
当期末残高	△315	128
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	6	△14
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△21	13
当期変動額合計	△21	13
当期末残高	△14	△1
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△82	△330
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△247	457
当期変動額合計	△247	457
当期末残高	△330	126
新株予約権		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	73
当期変動額合計	—	73
当期末残高	—	73
純資産合計		
前期末残高	62,165	60,586
当期変動額		
剰余金の配当	△2,160	△1,016
当期純利益	865	2,835
自己株式の取得	△73	△89
自己株式の処分	38	23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△247	531
当期変動額合計	△1,578	2,284
当期末残高	60,586	62,871

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) (2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (3) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定しています。) 時価のないもの 移動平均法による原価法 2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法 デリバティブ …時価法 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 評価基準 …原価法(収益性の低下による簿価切下げの 方法) 評価方法 商品及び製品・仕掛品 …総平均法(一部は個別法) 原材料及び貯蔵品 …総平均法(一部は移動平均法) (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計 基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5 日)を適用しています。これにより、従来の方 法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及 び税引前当期純利益は、それぞれ148百万円減 少しています。 (会計方針の変更) 当事業年度より輸送用機器事業及び産業用機器 事業は、たな卸資産の評価方法について、移動 平均法から総平均法に変更しています。この変 更は、基幹業務システムの統合を機に、月次 における操業度や製造費用等の一時的な変動によ る在庫評価への影響を排除し、より適正な期間 損益を算定することを目的として行ったもので あります。なお、この変更に伴う損益への影響 は軽微であります。 4 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 建物は定額法、その他は定率法を採用していま す。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の 少額減価償却資産については、3年間均等償却 によっています。 また、平成19年3月31日以前に取得した有形固 定資産については、償却可能限度額まで償却が 終了した翌事業年度から5年間で均等償却する 方法によっています。	1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 満期保有目的の債券 同左 (2) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (3) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法 同左 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 評価基準 …原価法(収益性の低下による簿価切下げの 方法) 評価方法 商品及び製品・仕掛品 …総平均法(一部は個別法) 原材料及び貯蔵品 …総平均法(一部は移動平均法) 4 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 建物は定額法、その他は定率法を採用していま す。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の 少額減価償却資産については、3年間均等償却 によっています。 また、平成19年3月31日以前に取得した有形固 定資産については、償却可能限度額まで償却が 終了した翌事業年度から5年間で均等償却する 方法によっています。

前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31 日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31 日)
(追加情報) 法人税法の改正を契機に見直しを行い、当事業年度より機械装置の耐用年数を変更しています。これにより、従来の方法によった場合と比べ、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が99百万円それぞれ増加しています。 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しています。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 (4) 長期前払費用 定額法を採用しています。 5 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しています。 a 一般債権 貸倒実績率法 b 貸倒懸念債権及び破産更生債権 財務内容評価法 (2) 製品保証引当金 製品の引渡後に発生する補修費用等の支出に備えるため、当該費用の発生額を個別に見積って計上しています。 (3) 環境対策引当金 旧横須賀工場跡地の一部について土壌汚染が判明したことにより、土壌改良による損失に備えるため、支払見込額を計上しています。	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 (3) リース資産 同左 (4) 長期前払費用 同左 5 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 製品保証引当金 同左 (3) 環境対策引当金 同左

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しています。なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。過去勤務債務については、発生時に一括費用処理することとしています。 (5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規による期末要支給額を計上しています。 6 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 原則として、繰延ヘッジ処理によっています。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっています。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段…為替予約 ・ヘッジ対象…外貨建売上債権、外貨建仕入債務	(4) 退職給付引当金 同左 (会計方針の変更) 当事業年度より「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しています。 なお、これによる損益への影響はありません。 (5) 役員退職慰労引当金 _____ (追加情報) 平成21年6月24日開催の定時株主総会終結の日をもって役員退職慰労金制度を廃止したため、当該総会までの期間に対応する役員退職慰労引当金は、長期未払金として固定負債の「その他」に153百万円計上しています。 6 収益及び費用の計上基準 (1) 完成工事高の計上基準 当事業年度に着手した工事契約から当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。 (会計方針の変更) 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用し、当事業年度に着手した工事契約から、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。なお、当事業年度においては工事進行基準の該当がないため、損益への影響はありません。 7 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左

前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
(3) ヘッジ方針 ヘッジ取引は実需に基づいたリスクのみを対象とし、投機的な手段としては行いません。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。 7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっています。	(3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左 8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 同左

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(リース取引に関する会計基準) 当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 最終改正 平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 最終改正 平成19年3月30日)を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る会計処理に変更しています。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。これによる損益への影響はありません。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引続き採用しています。	(たな卸資産処分損の計上基準) たな卸資産処分損については、従来、営業外費用に区分掲記していましたが、当事業年度より売上原価に計上しています。これは、前事業年度を通じてたな卸資産の収益性低下のモニタリングを強化した結果、適時に評価損を計上する体制の改善に加え、当事業年度より、さらに在庫処分の要否を適時に意思決定する体制の改善がなされたため、収益性低下による簿価切下げに係るたな卸資産評価損を売上原価計上する従来からの会計処理方針との整合化を図ったものであります。これにより、従来の方法によった場合と比べ、営業利益が382百万円減少しています。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(貸借対照表関係) 1 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、「製品」として掲記されていたものは、当事業年度より「商品及び製品」として、また前事業年度において「原材料」「貯蔵品」として掲記されていたものは、当事業年度より「原材料及び貯蔵品」として掲記しています。 なお、当事業年度の「製品」「原材料」「貯蔵品」は、それぞれ1,193百万円、4,753百万円、228百万円であります。 2 前事業年度において、「土壌改良損失引当金」として掲記されていたものは、E D I N E TへのXBRL導入に伴い、財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度より「環境対策引当金」と読み替えて表示しています。	(貸借対照表関係) 1 前事業年度において区分掲記していた「前渡金」は、重要性が減少したため、当事業年度より流動資産の「その他」に含めて表示しています。なお、当事業年度の金額は63百万円であります。 2 前事業年度において区分掲記していた無形固定資産の「特許権」及び「ソフトウェア仮勘定」は、重要性が減少したため、当事業年度より無形固定資産の「その他」に含めて表示しています。なお、当事業年度のコストはそれぞれ0百万円、2百万円であります。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																																				
※1 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている 関係会社に対するものは次のとおりであります。 <table> <tr> <td>売掛金</td><td>6,227 百万円</td></tr> <tr> <td>短期貸付金</td><td>1,502</td></tr> <tr> <td>買掛金</td><td>758</td></tr> <tr> <td>預り金</td><td>5,047</td></tr> </table> 2 保証債務等 (1) 関係会社の金融機関からの借入金等に対し次の債務保証を行っています。 <table> <tr> <td>納博克自動門(北京)有限公司</td><td>21 百万円 (1,500千人民元)</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>21</td></tr> </table> (2) 関係会社以外の金融機関のリース債務の保証に対し次の経営指導念書の差し入れを行っています。 <table> <tr> <td>Harmonic Drive L.L.C.</td><td>23 百万円 (242千米ドル)</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>23</td></tr> </table> (3) 関係会社の金融機関の仕入債務に対し、次の重量的債務引受を行っています。 <table> <tr> <td>東洋自動機(株)</td><td>1,240 百万円</td></tr> <tr> <td>大亜真空(株)</td><td>73</td></tr> <tr> <td>T S T M(株)</td><td>122</td></tr> <tr> <td>ティーエス プレシジョン(株)</td><td>145</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1,582</td></tr> </table>	売掛金	6,227 百万円	短期貸付金	1,502	買掛金	758	預り金	5,047	納博克自動門(北京)有限公司	21 百万円 (1,500千人民元)	合計	21	Harmonic Drive L.L.C.	23 百万円 (242千米ドル)	合計	23	東洋自動機(株)	1,240 百万円	大亜真空(株)	73	T S T M(株)	122	ティーエス プレシジョン(株)	145	合計	1,582	※1 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている 関係会社に対するものは次のとおりであります。 <table> <tr> <td>売掛金</td><td>5,709 百万円</td></tr> <tr> <td>短期貸付金</td><td>3,214</td></tr> <tr> <td>買掛金</td><td>880</td></tr> <tr> <td>預り金</td><td>4,620</td></tr> </table> 2 保証債務等 (1) 関係会社の金融機関からの借入金等に対し次の債務保証を行っています。 <table> <tr> <td>納博克自動門(北京)有限公司</td><td>40 百万円 (3,000千人民元)</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>40</td></tr> </table> (2) 関係会社以外の金融機関のリース債務の保証に対し次の経営指導念書の差し入れを行っています。 <table> <tr> <td>Harmonic Drive L.L.C.</td><td>13 百万円 (149千米ドル)</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>13</td></tr> </table> (3) 関係会社の金融機関の仕入債務に対し、次の重量的債務引受を行っています。 <table> <tr> <td>東洋自動機(株)</td><td>1,153 百万円</td></tr> <tr> <td>大亜真空(株)</td><td>79</td></tr> <tr> <td>T S T M(株)</td><td>150</td></tr> <tr> <td>ティーエス プレシジョン(株)</td><td>106</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1,489</td></tr> </table>	売掛金	5,709 百万円	短期貸付金	3,214	買掛金	880	預り金	4,620	納博克自動門(北京)有限公司	40 百万円 (3,000千人民元)	合計	40	Harmonic Drive L.L.C.	13 百万円 (149千米ドル)	合計	13	東洋自動機(株)	1,153 百万円	大亜真空(株)	79	T S T M(株)	150	ティーエス プレシジョン(株)	106	合計	1,489
売掛金	6,227 百万円																																																				
短期貸付金	1,502																																																				
買掛金	758																																																				
預り金	5,047																																																				
納博克自動門(北京)有限公司	21 百万円 (1,500千人民元)																																																				
合計	21																																																				
Harmonic Drive L.L.C.	23 百万円 (242千米ドル)																																																				
合計	23																																																				
東洋自動機(株)	1,240 百万円																																																				
大亜真空(株)	73																																																				
T S T M(株)	122																																																				
ティーエス プレシジョン(株)	145																																																				
合計	1,582																																																				
売掛金	5,709 百万円																																																				
短期貸付金	3,214																																																				
買掛金	880																																																				
預り金	4,620																																																				
納博克自動門(北京)有限公司	40 百万円 (3,000千人民元)																																																				
合計	40																																																				
Harmonic Drive L.L.C.	13 百万円 (149千米ドル)																																																				
合計	13																																																				
東洋自動機(株)	1,153 百万円																																																				
大亜真空(株)	79																																																				
T S T M(株)	150																																																				
ティーエス プレシジョン(株)	106																																																				
合計	1,489																																																				

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
※1	関係会社との主な取引高は次のとおりであります。 (営業収益) 売上高 26,665百万円 (営業外収益) 受取配当金 854百万円 受取賃貸料 210	※1	関係会社との主な取引高は次のとおりであります。 (営業収益) 売上高 21,592百万円 (営業外収益) 受取配当金 1,208百万円 受取賃貸料 182
※2	期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 148百万円	※2	期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 △60百万円
※3	販売費及び一般管理費の内訳 販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用は30%であり、一般管理費に属する費用は70%であります。 旅費及び交通費 709百万円 給料及び賃金 2,132 賞与 1,102 退職給付費用 272 役員退職慰労引当金繰入額 59 法定福利費 470 賃借料 522 減価償却費 481 研究開発費 3,420	※3	販売費及び一般管理費の内訳 販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用は31%であり、一般管理費に属する費用は69%であります。 旅費及び交通費 546百万円 給料及び賃金 2,232 賞与 957 退職給付費用 297 役員退職慰労引当金繰入額 17 法定福利費 423 賃借料 505 減価償却費 456 研究開発費 3,210
※4	一般管理費及び当期製品製造原価に含まれる研究開発費は、3,627百万円であります。	※4	一般管理費及び当期製品製造原価に含まれる研究開発費は、3,319百万円であります。
※5	固定資産売却益の内訳 機械及び装置 32百万円 車両運搬具 0 工具、器具及び備品 3 土地 30 合計 66	※5	固定資産売却益の内訳 機械及び装置 4百万円 工具、器具及び備品 0 土地 77 合計 81
※6	固定資産処分損の内訳 建物 107百万円 構築物 1 機械及び装置 77 車両運搬具 0 工具、器具及び備品 26 合計 212	※6	固定資産処分損の内訳 建物 32百万円 構築物 0 機械及び装置 57 車両運搬具 0 工具、器具及び備品 32 合計 123
※7	_____	※7	減損損失 旧山形テストコースが遊休状態にあるため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額401百万円を特別損失として計上しています。なお、当該資産の回収可能額は、土地の鑑定評価額としています。 当社は、主として事業用資産については管理会計上の事業区分ごとに、将来の使用が見込まれない遊休資産については物件ごとにグルーピングしております。

前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
※ 8 _____	※ 8 事業構造改善費用 自動車関連機器事業の構造改革及び油圧機器事業の生産体制の見直しに伴うものであり、それぞれ762百万円、210百万円であります。
※ 9 _____	※ 9 事業譲渡損 自動車関連機器事業の構造改革において、平成21年12月 1 日に設立したナブテスコオートモーティブ㈱への事業譲渡に伴い発生した譲渡損失であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	95,251	64,960	45,687	114,524

- (注) 1 増加の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2 減少の内訳は、ストック・オプションの行使による減少 20,000株、単元未満株式の買増請求に基づく売却による減少 25,687株であります。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	114,524	85,813	28,351	171,986

- (注) 1 増加の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2 減少の内訳は、ストック・オプションの行使による減少 26,000株、単元未満株式の買増請求に基づく売却による減少 2,351株であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引																																																
所有権移転外ファイナンス・リース取引は通常の売 買取引に係る会計処理によっておりますが、当事業 年度末現在、該当するリース契約はありません。 なお、リース取引開始日が平成20年 3 月31日以前の リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方 法に準じた会計処理を適用しており、その内容は次 のとおりであります。	所有権移転外ファイナンス・リース取引は通常の売 買取引に係る会計処理によっておりますが、当事業 年度末現在、該当するリース契約はありません。 なお、リース取引開始日が平成20年 3 月31日以前の リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方 法に準じた会計処理を適用しており、その内容は次 のとおりであります。																																																
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額																																																
<table><tr><td></td><td>取得価額 相当額 (百万円)</td><td>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</td><td>期末残高 相当額 (百万円)</td></tr><tr><td>機械及び 装置</td><td>143</td><td>125</td><td>18</td></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>52</td><td>32</td><td>19</td></tr><tr><td>工具、器具 及び備品</td><td>512</td><td>354</td><td>158</td></tr><tr><td>ソフト ウェア</td><td>76</td><td>32</td><td>43</td></tr><tr><td>合計</td><td>785</td><td>545</td><td>239</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械及び 装置	143	125	18	車両運搬具	52	32	19	工具、器具 及び備品	512	354	158	ソフト ウェア	76	32	43	合計	785	545	239	<table><tr><td></td><td>取得価額 相当額 (百万円)</td><td>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</td><td>期末残高 相当額 (百万円)</td></tr><tr><td>機械及び 装置</td><td>29</td><td>19</td><td>9</td></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>39</td><td>28</td><td>10</td></tr><tr><td>工具、器具 及び備品</td><td>346</td><td>271</td><td>75</td></tr><tr><td>ソフト ウェア</td><td>71</td><td>43</td><td>28</td></tr><tr><td>合計</td><td>487</td><td>363</td><td>123</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械及び 装置	29	19	9	車両運搬具	39	28	10	工具、器具 及び備品	346	271	75	ソフト ウェア	71	43	28	合計	487	363	123
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																														
機械及び 装置	143	125	18																																														
車両運搬具	52	32	19																																														
工具、器具 及び備品	512	354	158																																														
ソフト ウェア	76	32	43																																														
合計	785	545	239																																														
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																														
機械及び 装置	29	19	9																																														
車両運搬具	39	28	10																																														
工具、器具 及び備品	346	271	75																																														
ソフト ウェア	71	43	28																																														
合計	487	363	123																																														
なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高 が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法により算定しています。	なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高 が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法により算定しています。																																																
2 未経過リース料期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額																																																
<table><tr><td>1 年以内</td><td>120 百万円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>118</td></tr><tr><td>合計</td><td>239</td></tr></table>	1 年以内	120 百万円	1 年超	118	合計	239	<table><tr><td>1 年以内</td><td>82 百万円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>41</td></tr><tr><td>合計</td><td>123</td></tr></table>	1 年以内	82 百万円	1 年超	41	合計	123																																				
1 年以内	120 百万円																																																
1 年超	118																																																
合計	239																																																
1 年以内	82 百万円																																																
1 年超	41																																																
合計	123																																																
なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リ ース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占め る割合が低いため、支払利子込み法により算定して います。	なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リ ース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占め る割合が低いため、支払利子込み法により算定して います。																																																
3 支払リース料及び減価償却費相当額	3 支払リース料及び減価償却費相当額																																																
<table><tr><td>支払リース料</td><td>162 百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>162 百万円</td></tr></table>	支払リース料	162 百万円	減価償却費相当額	162 百万円	<table><tr><td>支払リース料</td><td>101 百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>101 百万円</td></tr></table>	支払リース料	101 百万円	減価償却費相当額	101 百万円																																								
支払リース料	162 百万円																																																
減価償却費相当額	162 百万円																																																
支払リース料	101 百万円																																																
減価償却費相当額	101 百万円																																																
4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法																																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっています。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっています。																																																

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	152	2,475	2,323

当事業年度(平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しています。

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	152	2,584	2,432
(2) 関連会社株式	3,088	6,646	3,557
計	3,240	9,231	5,990

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式	6,274
(2) 関連会社株式	1,157
計	7,432

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	繰延税金資産		繰延税金資産
	退職給付引当金		退職給付引当金
	役員退職慰労引当金		未払金
	未払金		たな卸資産評価損
	たな卸資産評価損		未払賞与
	未払賞与		製品保証引当金
	製品保証引当金		環境対策引当金
	環境対策引当金		固定資産処分損
	繰越欠損金		減損損失
	投資有価証券評価損		投資有価証券評価損
	ゴルフ会員権評価損		関係会社株式評価損
	貸倒引当金		ゴルフ会員権評価損
	負ののれん		貸倒引当金
	繰越外国税額控除		負ののれん
	その他		繰越外国税額控除
	繰延税金資産小計		その他
	評価性引当額		繰延税金資産小計
	繰延税金資産合計		評価性引当額
			繰延税金資産合計
	繰延税金負債		繰延税金負債
	資産圧縮積立金		資産圧縮積立金
	その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金
	その他		繰延税金負債合計
	繰延税金負債合計		繰延税金資産の純額
	繰延税金資産の純額		
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率		法定実効税率
	(調整)		(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目		交際費等永久に損金に算入されない項目
	住民税均等割等		住民税均等割等
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目		受取配当金等永久に益金に算入されない項目
	外国税額控除		試験研究費税額控除等
	投資有価証券評価損		外国税額控除
	評価性引当額		投資有価証券評価損
	その他		評価性引当額
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		その他
			税効果会計適用後の法人税等の負担率

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(事業分離)

1 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

ナブテスコオートモーティブ株式会社

(2) 分離した事業の内容

当社の自動車関連機器事業

(3) 事業分離を行った主な理由

自動車業界の需要減速に対して収益の安定確保を目的とし、自動車関連機器事業の構造改革を行うため、自動車関連機器事業を当社の100%子会社であるナブテスコオートモーティブ株式会社に事業譲渡しました。

(4) 事業分離日

平成22年3月1日

(5) 法的形式を含む事業分離の概要

当社を分離元企業、ナブテスコオートモーティブ株式会社を分離先企業とする事業譲渡を実施しました。

2 実施した会計処理の概要

(1) 移転損失の金額

117百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内容

流動資産 2,593百万円

固定資産 2,006百万円

資産合計 4,600百万円

流動負債 3,704百万円

負債合計 3,704百万円

(3) 当事業年度の損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 6,519百万円

営業損失 213百万円

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	476円69銭	1株当たり純資産額	494円31銭
1株当たり当期純利益	6円81銭	1株当たり当期純利益	22円32銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	6円81銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	22円31銭
算定上の基礎		算定上の基礎	
1 1株当たり純資産額		1 1株当たり純資産額	
貸借対照表の純資産の部の 合計額	60,586百万円	貸借対照表の純資産の部の 合計額	62,871百万円
普通株式に係る純資産額	60,586百万円	普通株式に係る純資産額	62,797百万円
普通株式の発行済株式数	127,212,607株	普通株式の発行済株式数	127,212,607株
普通株式の自己株式数	114,524株	普通株式の自己株式数	171,986株
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数	127,098,083株	1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数	127,040,621株
2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当 り当期純利益		2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当 り当期純利益	
損益計算書上の当期純利益	865百万円	損益計算書上の当期純利益	2,835百万円
普通株式に係る当期純利益	865百万円	普通株式に係る当期純利益	2,835百万円
普通株式の期中平均株式数	127,107,720株	普通株式の期中平均株式数	127,069,352株
(潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用い られた普通株式増加数の主要な内訳)		(潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用い られた普通株式増加数の主要な内訳)	
新株予約権	12,878株	新株予約権	12,160株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 り当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 り当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	
2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債		2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債	
新株予約権	5,500,000株	新株予約権	5,500,000株

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(役員退職慰労金制度の廃止及び株式報酬型ストック・オプションの導入) 当社は、平成21年5月18日開催の取締役会及び平成21年6月24日開催の第6回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止及び株式報酬型ストック・オプションの導入を決議しました。 役員退職慰労金制度の廃止及び株式報酬型ストック・オプションの導入の目的は、役員報酬制度見直しの一環として、年功報酬的意味合いの強い役員退職慰労金制度を廃止し、株式報酬型ストック・オプションを導入することで、役員報酬を会社業績や株主価値との連動性をより一層強めたものとし、当社役員が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期に継続した業績の向上と企業価値増大への貢献意欲や士気を高めることであります。 (1) 役員退職慰労金制度の廃止 平成21年6月24日開催の第6回定時株主総会終結の時をもって、取締役、監査役及び執行役員の退職慰労金制度を廃止しました。これに伴い、当該定時株主総会までの在任期間に対応する退職慰労金については、打ち切り支給することとし、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で当該各役員の退任時に支給します。 (2) 取締役に対する株式報酬型ストック・オプションの導入 役員退職慰労金制度の廃止にあわせ、取締役(社外取締役を除く)に対して、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を、年額100百万円を上限として毎年付与することとします。 なお、本新株予約権は、新株予約権の割当てを受けた取締役に対して新株予約権の払込金額と同額の報酬を付与し、当該報酬請求権と当該新株予約権の払込債務とを相殺することにより新株予約権を取得させるものであります。 新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において算定した新株予約権1個当たりの公正価額に、割当てる新株予約権の総数を乗じて得た額となります。 ① 新株予約権の目的である株式の種類及び数 新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」といいます。)については1,000株とします。 なお、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含みます。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整をするものとします。 調整後付与株式数 ＝調整前付与株式数×分割(または併合)の比率	

前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
また、上記の他、当社が合併、会社分割または株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができるものとします。 ② 新株予約権の総数 200個を当社定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の上限とします。 ③ 新株予約権の払込金額（発行価額） 新株予約権1個当たりの払込金額（発行価額）は、新株予約権の割当てに際して算定された新株予約権の公正価額を基準として、当社取締役会で定める額とします。 また、新株予約権の割当てを受ける者は、金銭による払込みに代えて、当社に対して有する報酬債権と新株予約権の払込債務とを相殺することとします。 ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。 ⑤ 新株予約権を行使することができる期間 新株予約権を割当てて日の翌日から25年以内で、当社取締役会で定めるものとします。 ⑥ 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。 ⑦ 新株予約権の行使の条件 イ. 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内（10日目日が休日にあたる場合は翌営業日を最終日とします。）に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 ロ. その他の権利行使の条件については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会で定めるものとします。 ⑧ 新株予約権のその他の内容等 新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定めるものとします。 (注) 当社の執行役員（取締役を兼務する者を除く）に対しても、上記と同一内容の株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を取締役会の決議により付与する予定です。	—————

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投 資 有 価証券	その他有価 証券	(株)神戸製鋼所	7,368,320	1,481
		東海旅客鉄道(株)	1,000	712
		(株)小松製作所	342,000	670
		シンフォニア テクノロジー(株)	2,309,000	503
		東日本旅客鉄道(株)	35,000	227
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	397,360	194
		京王電鉄(株)	303,986	191
		(株)不二越	602,000	184
		神鋼商事(株)	690,000	149
		西日本旅客鉄道(株)	450	144
		近畿日本鉄道(株)	435,097	126
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	38,068	117
		その他41銘柄	1,191,296	487
その他有価証券計			13,713,577	5,190
計			13,713,577	5,190

【債券】

銘柄			券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	満期保有目的の債券	(株)三井住友銀行	5,000	5,000
		(株)山口銀行	5,000	5,000
		(株)大垣共立銀行	5,000	5,000
		三菱UFJ信託銀行(株)	5,000	5,000
		(株)三菱東京UFJ銀行	2,500	2,500
		大和証券キャピタル・マーケット(株)	1,999	1,999
満期保有目的の債券計			24,499	24,499
計			24,499	24,499

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	31,300	1,914	2,837 (82)	30,377	17,490	824	12,886
構築物	3,129	113	834 (459)	2,408	1,875	87	533
機械及び装置	42,826	698	7,369	36,154	29,790	1,882	6,363
車両運搬具	199	21	47 (0)	172	147	18	24
工具、器具及び備品	16,248	1,080	4,592 (3)	12,736	11,500	1,270	1,235
土地	11,147	—	779 (327)	10,367	—	—	10,367
建設仮勘定	1,144	2,789	3,827	105	—	—	105
有形固定資産計	105,996	6,617	20,289 (874)	92,324	60,806	4,082	31,518
無形固定資産							
ソフトウェア	2,540	123	129	2,534	1,618	373	916
その他	133	121	202	52	9	9	43
無形固定資産計	2,673	245	331	2,587	1,627	383	960
長期前払費用	221	265	138	348	74	26	273

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

(建物)

垂井工場 1,290百万円、西神工場 485百万円、神戸工場 113百万円ほかであります。

(機械及び装置)

神戸工場 279百万円、津工場 157百万円ほかであります。

(工具、器具及び備品)

東京本社 234百万円、神戸工場 216百万円、山形工場 147百万円、垂井工場 139百万円、津工場 132百万円ほかであります。

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

(建物)

山形工場 2,672百万円(うちナブテスコオートモーティブ株式会社に対する事業譲渡 2,503百万円)、西神工場 126百万円ほかであります。

(構築物)

山形工場 825百万円(うちナブテスコオートモーティブ株式会社に対する事業譲渡 364百万円)ほかであります。

(機械及び装置)

山形工場 5,203百万円(うちナブテスコオートモーティブ株式会社に対する事業譲渡 3,410百万円)、西神工場 1,214百万円、垂井工場 336百万円、神戸工場 332百万円、岐阜工場 197百万円ほかであります。

(工具、器具及び備品)

山形工場 3,411百万円(うちナブテスコオートモーティブ株式会社に対する事業譲渡 2,353百万円)、西神工場 333百万円、神戸工場 297百万円、垂井工場 181百万円、津工場 113百万円ほかであります。

3 「当期減少額」欄の()内は、内書きによる減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,434	22	—	24	1,431
製品保証引当金	1,276	1,057	1,513	38	782
役員退職慰労引当金	154	17	18	153	—
環境対策引当金	519	64	10	—	572

- (注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替、債権の回収及び回収可能性の見直しによる戻入であります。
- 2 製品保証引当金の当期減少額(その他)は、事業譲渡に伴い譲受会社に引き継いだ額であります。
- 3 役員退職慰労引当金の当期減少額(その他)は、役員退職慰労金制度の廃止に伴う長期未払金への振替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	40
預金の種類	
普通預金	828
当座預金	2,226
別段預金	15
小計	3,070
合計	3,111

b 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
双日エアロスペース㈱	681
㈱加藤製作所	85
オカダイングダストリ㈱	84
㈱マキタ	56
㈱ユタカ製作所	38
その他	474
計	1,420

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成22年 4 月	449
5 月	440
6 月	270
7 月	178
8 月	63
9 月以降	17
計	1,420

c 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
川崎重工業㈱	2,001
双日㈱	1,609
ナブコシステム㈱	1,517
双日エアロスペース㈱	1,445
Nabtesco Precision Europe GmbH	1,076
その他	17,810
計	25,462

回収状況及び滞留状況

前期末残高 (A) (百万円)	当期発生高 (B) (百万円)	当期回収高 (C) (百万円)	当期末残高 (D) (百万円)	回収率 = $\frac{C}{A+B} \times 100$ (%)	滞留期間 = $\frac{A+D}{2} \div \frac{B}{12}$ (ヶ月)
26,142	94,595	95,275	25,462	78.9	3.3

(注) 1 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記発生高には消費税等が含まれています。

d 商品及び製品

区分	金額(百万円)
精密機器事業	359
輸送用機器事業	592
航空・油圧機器事業	228
産業用機器事業	115
計	1,295

e 仕掛品

区分	金額(百万円)
精密機器事業	380
輸送用機器事業	1,039
航空・油圧機器事業	2,127
産業用機器事業	509
計	4,056

f 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
原材料	
精密機器事業	532
輸送用機器事業	1,081
航空・油圧機器事業	1,691
産業用機器事業	440
小計	3,745
貯蔵品	
精密機器事業	12
輸送用機器事業	41
航空・油圧機器事業	130
産業用機器事業	0
小計	184
合計	3,929

g 関係会社株式

区分	金額(百万円)
(株)ハーモニック・ドライブ・システムズ	3,088
Nabtesco Power Control (Thailand) Co., Ltd.	1,588
Nabtesco USA Inc.	1,354
ナブテスコオートモーティブ(株)	900
ナブコシステム(株)	717
その他	3,024
計	10,672

② 負債の部

a 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)T A I Y O	108
東亜電気工業(株)	14
(株)タカコ	11
S S A工業(株)	2
(株)オキナカ	2
その他	0
計	141

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成22年4月	32
5月	38
6月	24
7月	18
8月	26
9月以降	—
計	141

b 買掛金

相手先	金額(百万円)
三菱U F Jファクター(株)	6,980
みずほファクター(株)	6,284
旭光電機(株)	267
睦産業(株)	200
(株)F M C	164
その他	4,185
計	18,082

c 短期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)三菱東京U F J銀行	2,500
(株)みずほコーポレート銀行	2,500
(株)三井住友銀行	1,000
三菱U F J信託銀行(株)	700
中央三井信託銀行(株)	400
(株)山口銀行	300
(株)伊予銀行	100
(株)大垣共立銀行	100
(株)百五銀行	100
日本生命保険相互会社	100
計	7,800

d 社債

区分	金額(百万円)
2011年満期円貨建転換 社債型新株予約件付社債	11,000
計	11,000

(注) 発行年月、利率等については、「第5経理の状況」「1連結財務諸表等」「(1)連結財務諸表」「⑤連結附属明細表」の「社債明細表」に記載しております。

e 退職給付引当金

区分	金額(百万円)
未積立退職給付債務	8,150
未認識数理計算上の差異	△1,649
前払年金費用	212
計	6,713

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、下記の算式により算出した1単元当たりの金額を買取った単元未満株式数で按分した額 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% (円未満の端数が生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.nabtesco.com
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主(実質株主を含む。以下同じ)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てをうける権利
- ③ 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- | | | | | |
|---------------------------|--|--------|---------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第6期) | 自
至 | 平成20年4月1日
平成21年3月31日 | 平成21年6月25日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | 事業年度
(第6期) | 自
至 | 平成20年4月1日
平成21年3月31日 | 平成21年6月25日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | (第7期)
第1四半期 | 自
至 | 平成21年4月1日
平成21年6月30日 | 平成21年8月11日
関東財務局長に提出。 |
| | (第7期)
第2四半期 | 自
至 | 平成21年7月1日
平成21年9月30日 | 平成21年11月13日
関東財務局長に提出。 |
| | (第7期)
第3四半期 | 自
至 | 平成21年10月1日
平成21年12月31日 | 平成22年2月12日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | (新株予約権の発行)
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書 | | | 平成21年7月30日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書の訂正報告書 | (新株予約権の発行)
金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づく平成21年7月30日提出の臨時報告書に係る訂正報告書 | | | 平成21年8月24日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6 月24日

ナブテスコ株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 米 林 彰 ㊞

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 宍 戸 通 孝 ㊞

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 原 田 大 輔 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているナブテスコ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナブテスコ株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ナブテスコ株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ナブテスコ株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- ※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月24日

ナブテスコ株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	宍 戸 通 孝	㊞
-------------------	-------	---------	---

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	原 田 大 輔	㊞
-------------------	-------	---------	---

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	池 亀 寛	㊞
-------------------	-------	-------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているナブテスコ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナブテスコ株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ナブテスコ株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ナブテスコ株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- ※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月24日

ナブテスコ株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	米 林	彰	㊞
-------------------	-------	-----	---	---

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	宍 戸	通 孝	㊞
-------------------	-------	-----	-----	---

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	原 田	大 輔	㊞
-------------------	-------	-----	-----	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているナブテスコ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナブテスコ株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月24日

ナブテスコ株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	宍 戸 通 孝	㊞
-------------------	-------	---------	---

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	原 田 大 輔	㊞
-------------------	-------	---------	---

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	池 亀 寛	㊞
-------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているナブテスコ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナブテスコ株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月25日
【会社名】	ナブテスコ株式会社
【英訳名】	Nabtesco Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松 本 和 幸
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目9番18号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である松本和幸は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成22年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社、連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、金額的及び質的重要性の僅少な事業拠点を除く全ての事業拠点を評価の対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結売上高（連結会社間取引消去後）の概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の財務報告に係る内部統制の評価手続を実施した結果、平成22年3月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月25日
【会社名】	ナブテスコ株式会社
【英訳名】	Nabtesco Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松 本 和 幸
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目9番18号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

代表取締役社長である松本和幸は、当社の第7期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

